

広報 いわくら



11.1
2014.No.1047



市の花/つつじ

**特集 「11月20日」は岩倉市子ども権利の日
～子どもの笑顔がいっぱいのまち～ 3**

▲ 9月28日(日)、市役所2階のレストラン「さくらん坊」で認知症講演会が開催されました。



スマートフォンアプリ
い〜わいわくら観光ナビ



iOS版



Android版

い〜わ いわくら観光ナビ

検索



Facebook

<https://www.facebook.com/iwakun>

い〜わくん フェイスブック

検索



@iwakuraiiwakun

<https://twitter.com/iwakuraiiwakun>

い〜わくん ツイッター

検索

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

いわくら市民ふれ愛まつり2014 6

市政の窓

13

- ・岩倉市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)のパブリックコメントを実施します……………13
- ・児童手当の申請をお忘れではありませんか…13
- ・市民による評価をいただき、行政改革を推進しています ～平成25年度実績の結果をお知らせします～……………14
- ・第7回「岩倉軽トラ市」を開催します・「体験出店者」と「イベント出演者」を募集します!……………18
- ・赤ちゃん訪問事業を実施しています…18
- ・冬休み期間中の児童館放課後児童クラブ(学童保育)を受け付けます……………19
- ・児童館行事にここにこシティいわくらを開催します……………19
- ・障害者控除対象者認定書を送付します…19
- ・秋の全国火災予防運動「もういいかい火を消すまでは まあだだよ」……………20
- ・住宅用火災警報器は設置してありますか?……………21
- ・11月9日は「119番の日」です…21
- ・11月11日(火)～17日(月)は税を考える週間です……………21
- ・「緑のカーテンコンテスト」の結果を発表します!……………22
- ・平成26年度市民活動助成金対象事業のお知らせ……………22
- ・平成27年度「市民活動助成金」事業を募集します!……………23
- ・広報配達員を募集します……………24
- ・高額医療・高額介護合算療養費制度をお知らせします……………24
- ・安全でおいしい水をお届けしています…25
- ・災害時にも使えるレシピ(家庭料理編)…26
- ・みんなで「介護」を支えよう 11月11日は「介護の日」です……………26

- ・介護マークの普及・配布にご理解ください…27
- ・介護保険制度の説明会を開催します…27
- ・PR大使い〜わくん……………27

健康講座

28

保健師すこやか日誌

29

**Departamento de Informações
ポルトガル語情報コーナー 41**

**家電リサイクル法対象品目の引渡し
し方法を確認しましょう! 42**

フォトニュース

43

市民プラザまつり2014、セントラル愛知交響楽団♪岩倉駅コンサート♪、岩倉市国際交流協会 世界のお惣菜



表紙の写真
「稲づくり農業体験
の稲刈り」

10月4日(土)、東町で稲づくり農業体験の稲刈りが行われ、6月に植えた古代米を刈り取りました。

暮らしのガイド

30

- 催し……………30
- 募集……………31
- 講座・教室……………33
- 健康……………34
- 相談・その他……………35

**小さなまちから大きな夢を
岩倉市民憲章**

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



すべての子どもは、未来の社会をつくっていく、かけがえのない宝です。

岩倉市では、子どもが一人の人間として尊重され、子どもたちが将来にわたって安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、岩倉市子ども条例を平成20年に制定し、今年で6年になります。

これまで岩倉市子ども行動計画を策定し、子どもの権利を保障する取り組みを行ってきました。

11月20日は、岩倉市子どもの権利の日です。この機会に、ご家庭でも子どもの権利について考えてみませんか。

これからも子どもたちが元気に育ち、大きな夢を抱けるよう、子どもの権利を尊重し、子どもにやさしいまちづくりを進めていきます。

子どもの権利ってなあに？

子どもの権利には、人間としての基本的人権に加えて、4つの柱があります。子どもの最善の利益は、子どもを第一に考える大人の愛情ある援助・指導で守られます。

人権とは、人が幸せに生きるための権利のことです。

生きる権利

防ぐことのできる病気などで命を奪われないこと、病気やけがの治療を受けられること。

育つ権利

教育を受けたり、休んだり、遊んだり、自分が考えたり、信じたりすることの自由が守られて、自分らしく育つことができること。

守られる権利

すべての暴力や虐待、いじめ、犯罪などから守られること。

参加する権利

自由に自分の意見を言ったり、集まってグループをつくったり、自由に活動することができること。

岩倉市子ども条例、岩倉市子ども行動計画は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からご覧いただけます。

特集



「11月20日」は、岩倉市子どもの権利の日 子どもの笑顔がいっぱいのまち



直撃！ ジュニアレポーター

8月、市内中学校2年生が市役所で職場体験活動を行い、ジュニアレポーターとして岩倉市のことや子どもの権利などについて学び、取材や広報紙づくりに取り組みました。今回は、ジュニアレポーターからの報告です。



市長インタビュー

ジュニアレポーターは、市長と対面し、とても緊張した様子でしたが、自分の思いを伝えつつ、まちや自分たちの将来のことなどを質問し、取材しました。



岩倉南部中学校2年生
王 愛里さん（左）
村瀬 璃斗さん
（左から2人目）
高木 希紅さん（右）

(王) 今、岩倉市で一番取り組まなければならないことは何ですか。



(市長) 安心・安全なまちづくりです。市民の命、岩倉市の財産を守っていくには備えが重要です。

一番心配していることは、南海トラフ巨大地震で、特に食事の時間帯に地震が発生すると火災の発生件数が多くなることが心配です。

市民の皆さんにも意識してほしいことは、自分の命は自分で守ることです。

災害後に悔いることのないように、もしもの時を考え、これからも災害への対策や提案などをしていきたいと考えています。

(高木) 職業を選んでいくうえで、心がけておくことと良いことは何ですか。



(市長) 物事に興味を持ち、職業に関する情報を集めることが大事です。その情報の中から自分のやりたいことを絞っていき、興味を持った仕事について勉強し、後悔しないように自分の希望する職業を選べばよいと思います。

また、「こうなりたい」「これをやってみよう」という将来の自分や仕事をしている自分の姿を思い浮かべ、強い信念や高い目標を持ち、その目標に向かって、日々努力することが大切だと思います。

(村瀬) 岩倉市をより良くするためのこれからの目標を教えてください。



(市長) 「子育て世代住みたいまちNo.1」が目標です。岩倉市は、ほどほど田舎、ほどほど町で、心と自然があり、安心・安全なまちにしたいです。市民の皆さんの安全のため、同報系防災行政無線の整備など自然災害への対策も進めています。

また、岩倉市は小さなまちなので、知名度を上げるため、PR大使「い～わくん」に岩倉市のことや住みやすさを市外にもアピールしてもらいたいです。子どもから高齢者まで多くの人に愛される岩倉市を目指しています。

片岡市長から子どもの皆さんへ

子どもの皆さんには、意欲を持ち、自分からいろいろなことに、ぜひチャレンジしてほしいです。物事を前向きに捉えれば、世の中や自分にとっても良い方向にいくと思います。



また、人を敬い、礼儀正しく、規則正しく生活を送ることも大切だと思います。

運命を自ら拓く。さまざまなことに興味を持ち、見聞きし、自分でよく考えて、自分で自分の生涯を決められるように成長してほしいと願っています。



インタビューの様子

市長さんや市役所の職員さんは、岩倉市や市民のことをとても考えていることがわかり、私も人のために動けるように努力していきたいです。
王 愛里

これからも感謝の気持ちを忘れず、自分がやれることに責任を持って行動し、ほかの人の役に立つことができる人になっていきたいです。
高木 希紅

市役所や市長さんが行っていることなどを知ることができたので、教えていただいたことを自分のこれからのことに活かしたいと思います。
村瀬 璃斗

子どもの権利

Never give up !

～ 私たちのまち・私たちの夢 ～

「育つ権利」をテーマとして、自分や岩倉市の将来について自分の思いを語ってくれました。

ジュニアレポーターという一つの仕事の中で、働くことの大変さや一人ひとりの権利を大切にしながら、自分の夢に向かって努力することの大事さを感じ取ったようでした。



左から 岩倉中学校2年生
岡田 みなみさん、丸山 華奈さん、
成田 月望さん

Q：将来の夢はありますか？

岡田：ディズニーなどのバックダンサーになることです。

丸山：保育園や幼稚園の先生になりたいです。

成田：保育園の先生になりたいです。



Q：今回、育つ権利についても話し合ってきましたが、将来の夢に向かってどのように成長していきたいですか？

岡田：体を大事にしながらダンサーになるために練習を重ね、上手になりたいです。

丸山：子どもと一緒に楽しく歌えるようにピアノの練習をしたいです。

成田：自分にできることをしっかりとやっていきたいです。

Q：将来、岩倉市がどんなまちになってほしいですか？

岡田：お互いがお互いを大事にできる仲が良いまちになってほしいです。

丸山：子どもも大人も住みやすいまちになってほしいです。

成田：犯罪がなくて、みんなが明るく楽しく暮らせるまちになってほしいです。

Q：自分が願う岩倉市になるために自分ができることは？

岡田：地域の行事に参加したいです。

丸山：岩倉市をアピールして祭りやイベントに友だちを誘いたいです。

成田：ルールを守ったり、あいさつをしたりすることです。

Q：子どもの権利について考えてみて思ったことは何ですか？

岡田：今、自分に大きな夢があることがすごいとわかったので、夢をあきらめずに全力で追うことが大切だと思いました。

丸山：子どもの権利は、私たち子どもにとってとても大切な権利で、他の子の権利も大切にしなければいけないと思いました。

成田：どの権利も子どもにとって大事な権利だと思います。



Q：最後に、ジュニアレポーターを体験して感じたことは何ですか？

岡田：一人でできないことでも、仲間と協力しあってやるのが大切だと感じました。

丸山：子どもの権利を守っていくことは大変だなと思いました。市役所の仕事を体験できてよかったです。

成田：たくさんのことを話し合っ、岩倉市のことや子どもの権利についてよく知ることができました。



●問合先 児童家庭課児童グループ（☎38-5810）まで。

いわくら市民 ふれ愛まつり 2014

(11月8日(土)～9日(日))



主な会場と催し物

アリーナ会場

2階アリーナで農業フェア、スポーツフェア、福祉フェスティバル、消費生活フェア、健康フェア、環境フェアの展示や実演など

多目的ホール

講演会、いわくんの友だちフェスタ!! 2、珠算競技大会表彰式、ジュニアオーケストラ演奏など

柔剣道場

フッ化物塗布、歯科健診など

バザール会場

総合体育文化センター第1、第2駐車場を利用して、飲食物の模擬店、企業による展示・即売、各地の特産品や、野菜の即売などを行います。

また、幼稚園鼓笛隊、太鼓演奏、大道芸、いわくんとふれあいタイム、ライブショーなども行われます。

特産品コーナー

福井県大野市など各地の特産品を販売します。

☆福井県大野市（生まいたけ、まいたけ加工品、その他特産品など）

☆岐阜県下呂市（串焼き、五平もち、飛騨りんごなど）

☆中濃森林組合（山菜各種、生椎茸、

いもちなど）

※販売物に変更される場合があります。

名古屋コーチンコーナー

岩倉市の特産品である名古屋コーチンの生肉を販売します。また、鉄板焼、名古屋コーチン串カツなどの即売も行います。

消防署コーナー

ちびっ子レンジャーが体験できます。煙体験ハウスもあります。

国際交流協会コーナー

世界のお茶の試飲、販売をします。併せて中学生の海外派遣事業の展示や世界の遊びの紹介、子ども対象のハロウィンマスク作りも行います。

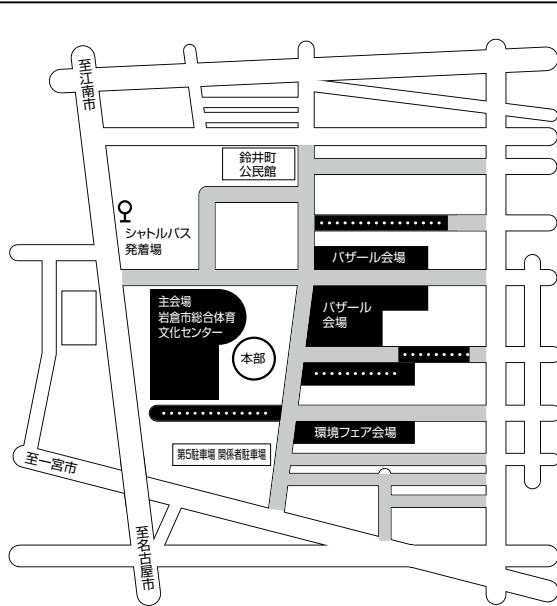
大道芸ショー

日本国内で活躍中のエンターティナーがお届けする笑いと感動ありの大道芸ショー！

ジャグリングやマジックなど、さまざまな演目で会場を沸かせます。

●とき 8日(土)午前11時、午後1時、午後3時、(約30分間)

9日(日)午前10時、正午、午後2時、(約30分間)



車両通行止の時間

●8日(土)
9:20~16:10

●9日(日)
8:50~15:50

駐 輪 場
通行止区間



「だいすき いわくら ふれ愛まつり2014」をテーマにして、いわくら市民ふれ愛まつりを開催します。毎年、子どもから大人まで幅広い市民の皆さんに楽しい時間を過ごしていただいています。今年も充実した催し物を準備していますので、ご家族やお友達とお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

なお、会場周辺の道路は交通規制を行います。毎年、周辺にお住まいの皆さんが路上駐車に大変迷惑しています。駐車場はありませんので、来場には市役所からのシャトルバス、または、市内巡回バスを利用するか、自転車・徒歩でお越しください。

●とき 11月8日(土)午前10時~午後

4時、9日(日)午前9時~午後3時30分

●ところ 総合体育文化センターと駐車場

●問合先 商工農政課商工観光グループ (☎38・5812) まで。

オープニングセレモニー

●とき 11月8日(土)午前9時30分~

●ところ 総合体育文化センター東玄関前

※オープニングセレモニー終了後、緑豊かなまちづくりを進めるため苗木の無料配布を行います。

●樹種・本数 ブルーベリー400本(先着順)

ライブショー

岩倉市出身のヴォーカリスト山本未季さんによるライブショーを行います。

●とき 8日(土)午後2時30分~、9日(日)午前11時~



◎山本未季プロフィール

名古屋芸術大学卒業。在学中に自主制作ミュージカルや万博のバックコーラスを経験。卒業後、さまざまなミュージカルや演劇の舞台、オリジナル楽曲や映画サントラのレコーディング・ライブ、五木ひろしコーラスとしても舞台を踏む。近年はイベントMCとしても活動。

鳴子おどり

「岩倉鳴子おどりの会 五条川桜」の皆さんによる鳴子おどりをお楽しみください。

●とき 8日(土)正午~

子どもふれあいコーナー

「フワフワ」遊具やワンちゃんふれあいコーナーで、子どもたちが遊

べます。

い〜わくんとふれあいタイム

い〜わくんと一緒に歌って踊って楽しみましょう。会場には、さまざまなグッズが買えるい〜わくんショップもあります。

●とき 8日(土)午後2時~、9日(日)午前10時30分~、午後零時30分~

自動車ショー

岩倉自動車整備組合による新車展示とチャリティー餅つきを行います。

総合体育文化センター東

稲沢市(植木、苗木)の販売

環境フェア会場(第4駐車場)

環境フェア

フリーマーケットやリサイクル品の展示・即売など



商工市民まつり

一豊行列合同パレード

岩倉で生まれた戦国時代の武将山内一豊が妻千代や織田伊勢守とともに配下の武士を従えて行列を行います。侍大将・腰元役は市民公募しました。パレードには、幼稚園児鼓笛隊、子どもみこし、岩倉総合高校ブラスバンドも参加します。

●とき 9日(日)午後1時ごろ会場到着(パレードは神明生田神社、商工会館を正午に出発)

一豊行列配役



山内一豊役
坂本吉三さん
ライオンズクラブ



千代役
浅田智美さん
岩倉市
商工会女性部



織田伊勢守役
原弘さん
岩倉
ロータリークラブ

侍大将役

大島愛彦さん、矢野智一さん、加藤美政さん

腰元役

武藤由起さん

バザール会場

幼稚園児鼓笛隊演奏

遊花幼稚園と遊花北幼稚園の園児が商工会館からパレードを行い、会場で演奏します。

●とき 9日(日)午後1時(パレード終了後)

太鼓演奏

勇壮な和太鼓の演奏を行います。

あすなろ太鼓と輝星

●とき 8日(土)午後1時30分

岩倉太鼓友の会

●とき 9日(日)午後2時30分

模擬店コーナー

飲食環境組合や商工会女性部の皆さんが山菜そば、焼きそば、五目ごはんなどの販売を行います。

企業展示コーナー

郵便局などによる展示と販売を行います。

環境フェア2014

守ろう 自然 環境 みんなのまちから

私たち一人ひとりが、今この岩倉のまちで行動することから、地球規模の環境問題への対処は始まります。毎日の暮らしの中で、ごみ減量

とリサイクル、省資源・省エネルギーなどの問題と向き合い、ライフスタイルを見直す小さな一歩の積み重ねが必要です。

また、私たちは、五条川を始めとする身近な自然と、そこに住むさまざまな生き物とふれあうことの大切さを忘れがちです。

今年も環境フェア実行委員会では、自然と環境を守るための工夫と知恵を提供します。

アリーナ会場

☆環境体験ひろば

木の実を使った工作、牛乳パックや古くなったネクタイなどを利用したモノ作りを体験し、自然に親しむを感じ、リユース(物を大切に使う、再使用する)について考えていただくコーナーです。ご家族でぜひご参加ください。

☆発表コーナー

市内で、自然・環境に関わる活動

に取り組む団体の皆さんが活動を紹介します。

☆企業コーナー

ガラスびんやプラスチック製容器包装などのリサイクルに関する展示コーナーです。

環境フェア会場

☆ふれ愛フリーマーケット

不要になった物を必要な人へ。ぜひお立寄りください。意外な掘り出し物が見つかるかも。

☆ゲームコーナー

子ども向けのコーナーとして、クイズと組み合わせて自然や環境を楽しく考えるコーナーです。ぜひ参加してください。

☆リユースひろば

粗大ごみとして収集した家具などのうち、まだまだ使えるものを、会場で入札を受け付け、最も高い額で落札された人へ終了後にお分けします。

●問合先

岩倉市環境フェア2014実行委員会事務局(環境保全課内) 38・5808まで。

第31回岩倉市健康フェア

多目的ホール

講演会

● **演題** 「適度な運動とその効果」

～ 栄養・運動・休養の三原則 ～

● **講師** 湯浅 景元さん（中京大学
スポーツ科学部教授）



● **とき** 8日(土)午後2時～3時30分
(開場午後1時30分)

● **入場方法** 入場整理券（無料）が必要
です（広報いわくら10月1日号参照）。

※手話通訳者、要約筆記者を配置しています。

アリーナ会場

健康づくりコーナー

血管年齢チェック・肺年齢チェックで体の状態を調べることができます。健康についてのクイズラリーを行いますので、お子さんもぜひご参加ください。

薬剤師会コーナー

健康茶等の試飲、薬剤師による薬の相談が受けられます。

アルコール相談コーナー

尾北断酒会によるアルコールパッチテスト・酒害相談を行います。

江南保健所コーナー

喫煙者の呼気チェック（スモーカーライザー）による呼気中一酸化炭素濃度測定）を行います。

食生活改善コーナー

「健康づくりは我が家の食卓から」をテーマにパネル展示やアドバイスなどを食生活改善推進員が行います。

● **ご家庭の味付けをチェックします**（塩分濃度測定）。ご希望の人は、味噌汁（約50ミリリットル）をお持ちください。

柔剣道場

フッ化物塗布・歯科健診

キッズ歯っぴースマイルプロジェクト



小学3年生（市民）までのお子さんのフッ化物塗布、歯科健診を無料でを行います。フッ化物塗布をされたお子さんに「いっわくんシール」とお楽しみプレゼントをお渡しします。

● **とき** 9日(日)受付午前9時30分～11時30分

歯の健康コーナー

ゲーム「お口でボーリング」を行います。歯の健康について楽しく学びましょう。

● **とき** 9日(日)午前9時30分～11時30分

8020歯の健康コンクール表彰式
80歳以上で自分の歯が20本以上残っている健康な人を表彰します。

● **とき** 9日(日)午後1時30分～2時20分

健康相談室（柔剣道場前）

歯科相談

歯科相談を無料で行います。子どもから大人までどなたでも相談できます。

スポーツフェア

スポーツ活動は、心身の発展を促進するとともに、体力の向上や健康増進を図るためには不可欠です。

「スポーツフェア」では、子どもからお年寄りの皆さんまで気軽に楽しんでいただけるコーナーや模擬店を用意します。ぜひ、家族とのふれあいや体力づくりに役立ててください。

アリーナ会場

ニユースポーツ体験コーナー

今年もカローリングを紹介します。誰もがいつしよに楽しめるレクリエーションゲームのひとつです。

バザール会場

模擬店コーナー

ジュース、コーヒー、ビール、串カツ、焼きそばなどを販売します。

ます。

● **とき** 9日(日)受付午前9時30分～11時30分

● **問合先** 岩倉市健康フェア実行委員会事務局（保健センター内 ☎ 37・3511）まで。

第33回岩倉市農業フェア

農業フェアでは、市内の農家の皆さんが作った野菜等の品評会と出品物の即売会を行います。

岩倉市では、市域の約3分の1が農地で、たくさんの農作物が生産されています。品評会には、丹精込めて作られた農産物が展示されていますので、ぜひご覧ください。

また、バザール会場では、新鮮で安い農産物の即売、五平餅、野菜の苗などが販売されます。

アリーナ会場
農業総合品評会



市内で生産された野菜など農産物の品評会を行います。なお、品評会出品物の即売は、9日(日)午後2時30分から行います。※9日(日)午後2時からアリーナ会場入口付近で整理券を配布します。

農産物無料配布

8日(土)午前10時30分ごろちっちゃイ菜、午後2時ごろミツバ、9日(日)午前10時30分ごろカーネーション、午後1時ごろトマトの無料配布を行います。

バザール会場
農産物即売会

ちっちゃイ菜やカリフラワーなどの新鮮な野菜、果物などの即売会や農協女性部による五平餅・赤飯などの販売、農業体験塾のPRおよび焼芋の販売を行います(農業体験塾は、8日(土)のみ)。

また、市内で化学肥料および農薬を半分以下に抑えて生産された特別栽培米「あいちのかおり」を輪投げの賞品として配布します。

なお、輪投げは両日ともに午前11時30分から行います。



みんなの消費生活フェア

『つながろう消費者 心豊かな暮らしへ』をテーマとし、市内の消費者団体が日ごろの研究成果を展示発表します。

体験コーナーや、研究成果の配布も行う予定です。

※配布物は数に限りがあります。

身近な防災 おいしく食べよう非常食

岩倉市婦人会

最近地球温暖化のため地震だけでなく、集中豪雨による土砂災害が多く発生しています。

ライフラインが止まった時など、備蓄されている物を利用して何日過ごせるでしょうか？ 水・野菜・乾物・冷蔵庫の中身は：

缶詰を使った調理法の紹介や試食を行います。非常食も用意しますので、参考にしてください。



被害にあわない為、今一度チェック、**チェック**

岩倉団地自治会生活部

毎回、繰り返し、手を替え品を替えての振り込め詐欺にあんぐりします。この様な手口をフェア当日、皆さんに紹介します。

パンフレットをお読みいただくと同時にライセンスを持つ専門の相談員による消費生活相談窓口を設置します。

少しの時間で皆さんの知識を身につけて、被害にあわないよう心がけましょう。

『見えない働き』で安全・安心!?

岩倉市消費生活モニター

知らず知らずのうちに影響を受けている目には見えない『モノ』。私たちはそれについて学んだことを発表します。電磁波にドキドキ、発酵食品にワクワク。おいしくて身体にいい話題の発酵食品を生活に取り入れてみませんか。



アリーナ会場



『広げよう愛 つながる福祉とボランティア』

・自助員紹介コーナー・ボランティア相談コーナー・認知症ケアアドバイザーコーナー・民生委員児童委員コーナー

★9日(日)：音訳体験コーナー！点字体験コーナー！要約筆記体験コーナー！手話体験コーナー！ユニバーサルデザインコーナー！

市内小中学生の力作を展示し、8

●ところ
総合体育文化センター南

いゝわくんのお友だちフェスタ!! 2を開催します

た「きやらガール・ゆっこ」を迎えて、桶狭間古戦場保存会の「おけわんこ」、愛知北農業協同組合の「愛ちゃん」を始め、県内・県外から、キャラクターが大集合！ 今年は「ご当地キャラ秋の体力測定！」として、

立ち幅跳び・ボール投げなどを行います。ぜひ、ご来場いただき、たくさんのキャラとお友だちになってくださいね！

●とき
11月8日(土)午前10時～正午

●ところ 総合体育文化センター多
目的ホール



私たちは、セントラル愛知交響楽

団の先生の指導のもと、9月の定期演奏会をはじめ、さまざまな活動をしています。日ごろの成果を発揮できるよう精一杯演奏しますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

●とき 9日(日)午後1時15分～1時45分

●ところ 総合体育文化センター多
目的ホール

出演
岩倉市ジュニアオーケストラ

●**曲目** アナと雪の女王より（レット・イト・ゴー、雪だるま作ろう、生まれてはじめて）

球根の無料配布と花苗の販売

ふれあい花の会では、市と協働で花のあるまちづくり事業を全市的に進め、花を通しての地域のコミュニティづくりを促進しています。

今年度も、次の事業を実施します。

球根（チューリップ）の無料配布

●とき 8日(土)午前11時～

●**ところ** 環境フェア会場（総合体育文化センター第4駐車場）北側道路（先着2000人、1家族につき1袋）
花苗の販売

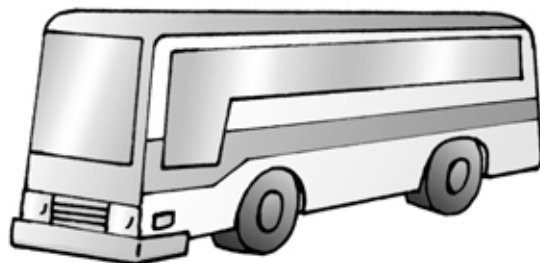
両日とも環境フェア会場（総合体

いわくら市民ふれ愛まつりにシャトルバス および市内巡回バスを運行します

まつり会場には、駐車場はありません。また、駐輪場も台数に限りがあります。

今年も市役所東玄関前から会場までの無料シャトルバスと石仏・団地・北島方面の3ルートで市内巡回バスを運行しますので、ご利用ください。

なお、路上駐車等は近隣の人の迷惑となりますので、絶対にしないでください。



Aコース (石仏方面)	会場 発	9:00	9:40	10:10	10:40	11:18	11:50	12:20	13:15	14:00	14:30	15:00	15:40	16:10
	↓石仏駅	9:05	9:45	10:15	10:45	11:23	11:55	12:25	13:20	14:05	14:35	15:05	15:45	16:15
	↓八剣町井上接骨院前	9:11	9:51	10:21	10:51	11:29	12:01	12:31	13:26	14:11	14:41	15:11	15:51	16:21
	↓五条川小学校西	9:13	9:53	10:23	10:53	11:31	12:03	12:33	13:28	14:13	14:43	15:13	15:53	16:23
	↓平安会館西	9:16	9:56	10:26	10:56	11:34	12:06	12:36	13:31	14:16	14:46	15:16	15:56	16:26
	会場 着	9:20	10:00	10:30	11:00	11:38	12:10	12:40	13:35	14:20	14:50	15:20	16:00	16:30

Bコース (団地方面)	会場 発	9:00	9:30	10:10	10:40	11:10	11:46	12:20	13:20	13:43	14:30	15:00	15:30	16:10
	↓山田歯科前	9:06	9:36	10:16	10:46	11:16	11:52	12:26	13:26	13:49	14:36	15:06	15:36	16:16
	↓岩倉団地4 2棟西	9:09	9:39	10:19	10:49	11:19	11:55	12:29	13:29	13:52	14:39	15:09	15:39	16:19
	↓岩倉団地2 3棟西	9:11	9:41	10:21	10:51	11:21	11:57	12:31	13:31	13:54	14:41	15:11	15:41	16:21
	↓ローソンプラス岩倉大市場店南	9:13	9:43	10:23	10:53	11:23	11:59	12:33	13:33	13:56	14:43	15:13	15:43	16:23
	↓ライオン薬局前	9:17	9:47	10:27	10:57	11:27	12:03	12:37	13:37	14:00	14:47	15:17	15:47	16:27
	会場 着	9:22	9:52	10:32	11:02	11:32	12:08	12:42	13:42	14:05	14:52	15:22	15:52	16:32

Cコース (北島方面)	会場 発	9:00	9:30	10:00	10:40	11:10	11:40	12:16	13:20	13:50	14:15	15:00	15:30	16:00
	↓大野レディースクリニック前	9:06	9:36	10:06	10:46	11:16	11:46	12:22	13:26	13:56	14:21	15:06	15:36	16:06
	↓国衛公園北	9:09	9:39	10:09	10:49	11:19	11:49	12:25	13:29	13:59	14:24	15:09	15:39	16:09
	↓川井ミニストップ向かい	9:12	9:42	10:12	10:52	11:22	11:52	12:28	13:32	14:02	14:27	15:12	15:42	16:12
	↓野寄セブンイレブン向かい	9:14	9:44	10:14	10:54	11:24	11:54	12:30	13:34	14:04	14:29	15:14	15:44	16:14
	↓北島サークルK前	9:18	9:48	10:18	10:58	11:28	11:58	12:34	13:38	14:08	14:33	15:18	15:48	16:18
	↓史跡公園前	9:23	9:53	10:23	11:03	11:33	12:03	12:39	13:43	14:13	14:38	15:23	15:53	16:23
	会場 着	9:28	9:58	10:28	11:08	11:38	12:08	12:44	13:48	14:18	14:43	15:28	15:58	16:28

市役所 コース	市役所発 8:30 9日のみ	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	15:55 8日最終	15:55 9日最終
	会場発 8:45 9日のみ	9:15	9:45	10:15	10:45	11:15	11:45	12:15	12:45	13:15	13:45	14:15	14:45	15:15	15:45	16:30 8日最終	16:10 9日最終

市政の窓

岩倉市新型インフルエンザ等 対策行動計画(案)のパブリッ クコメントを実施します

平成24年5月に制定された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、国では平成25年6月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が、また愛知県では平成25年11月に「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定されました。岩倉市でも市民生活の安全・安心を確保するため「岩倉市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しています。計画策定にあたり計画案を公表しますので、皆さんのご意見をお寄せください。

なお、いただいたご意見に対しては、後日、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）に市の考え方を掲載し、個別の回答はしませんので、ご了承ください。

●公表方法 保健センターと市役所

1階観光情報ステーション（情報サロン）で閲覧いただけるほか、岩倉市ホームページでもご覧いただけます。

●受付期間 11月4日（火）～14日（金）

●ご意見の提出方法

①保健センターまたは、市役所6階危機管理課へ直接持ち込み

②郵送（〒482・0024 旭町一丁目20番地 保健センターまたは、〒482・8686 栄町一丁目66番地 危機管理課）③ファクス（保健センター FAX 37・3931または、市役所 FAX 66・6100）④岩倉市ホームページ内の市へのご意見の投稿フォームへ入力

※提出にあたって書式は定めていませんが、件名（新型インフルエンザ等対策行動計画案）を明記してください。

●問合先 健康課健康グループ（保健センター内 ☎ 37・3511）

または、危機管理課危機管理グループ（☎ 38・5831）まで。

児童手当の申請をお 忘れではありません か

児童手当は、中学校修了前の児童（15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童）を養育している人に支給されます。現在、支給資格があるが、申請をしていなくて、児童手当を受給していない人や、出生・転入等により新たに支給資格が生じた場合には、児童家庭課で手続きをしてください。

●支給月額

・0～3歳未満（一律）：1万5千円

・3歳～小学校修了前（第1子・第2子）：1万円、（第3子以降）：1万5千円

・中学生（一律）：1万円

ただし、児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合

は、特例給付として月額一律5千円の支給となります。

●申請に必要なもの

★請求者（保護者） 名義の預金通帳
★厚生年金等加入の人は請求者（保護者）の健康保険被保険者証のコピー

★平成26年1月2日以降に岩倉市に転入された人は、平成26年1月1日現在に住民票があった市区町村発行の「平成26年度児童手当所得証明書」

★印かん（記入していただいた内容に訂正がある場合に必要となります。）

手続きにはその他必要に応じて（児童と別居している場合など）添付書類を提出していただく場合がありますので、詳しくは児童家庭課までお問い合わせください。

なお、公務員の人は、職場で手続きをしてください。

●問合先 児童家庭課家庭グループ

（☎ 38・5810）まで。

経常経費などの「コスト」を5千201万7千円縮減

市民による評価をいただき、行政改革を推進しています。 平成25年度実績の結果をお知らせします。

市では、平成24年3月に、平成27年度を目標年度とした「岩倉市行政経営プラン」および「岩倉市行政経営プラン行動計画」を策定しました。この岩倉市行政経営プランでは、基本目標を「将来にわたって自立でき、発展するまちづくり」とし、経営指標として「岩倉市の施策に対する市民満足度の向上」と「財政指標」を掲げ、4つの改革の柱とこの柱ごとの方向性（※）を定めています。また、行動計画では、行政経営プランの4つの改革の柱とこの柱ごとの方向性に基づく具体的な取組項目を設定して、全庁的に行政改革に取り組んでいます。

岩倉市行政経営プラン推進委員会による進捗状況の評価と公表

行動計画について、前年度の取組実績と当該年度の取組計画を作成し、毎年、第三者機関である岩倉市行政経営プラン推進委員会（※1）の評価を受け、その結果を市民の皆さんに公表します。

（※1）岩倉市行政経営プラン推進委員会：公募委員、無作為抽出による市民委員を含む10人の委員からなる

※ 4つの改革の柱と方向性とは

4つの改革の柱	方向性
（1）質の高い行政サービスの推進	①行政サービスの向上、②民間活力の積極的活用、③環境に配慮した行政施策の推進、④事務事業の見直しと再編
（2）より確かな市民協働の推進	①市民参加機会の拡大、②市民活動・市民協働の活性化、③市民と行政の情報の共有
（3）持続可能な財政基盤の確立	①歳入確保の強化、②積極的な財源確保、③歳出の効率化、④財政情報の公表と財務諸表による分析
（4）組織力・職員力の向上	①効果的・効率的な組織体制、②人材育成の推進、③職員数の適正化

り、岩倉市の行政改革の重要事項について、公平かつ中立的な立場で、審議、評価および提案する。

平成25年度実績と平成26年度計画の評価結果

今年度は、8月20日（水）、21日（木）の2日間にわたり推進委員会が開催され、岩倉市行政改革推進本部（※2）から提出された岩倉市行政経営プラン行動計画の平成25年度実績と平成26年度計画についての評価が行われました。その結果は、評価結果報告書としてまとめられ、9月29日（月）に推進委員会から市長へ報告されました。

（※2）岩倉市行政改革推進本部：行政改革の実施のため、市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長および各部長職の職員で組織されたもの。

評価結果報告の概要

＜総論＞

●推進委員会が昨年度までに指摘した事項については、何らかの形で取り組まれており、職員が行政改革を進めるための基本となるPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）

→Action（改善）のPDCAサイクルを意識して業務を遂行している」と評価できる。

●一方で、行動計画には、経費の削減や歳入の確保に結びつく項目はまだ少ない。それを示すように、行動計画に基づく財政効果額は、昨年度に比べて減少している。積極的な経費の削減、財源の確保につながる取組を行動計画に掲げること、財政効果額の増に努めるべきである。また、目標の定め方については、もう少し民間的な視点で定めた方がよいと感じた計画が多い。計画策定時点から状況が変化しているものについては、より精緻かつ具体的な目標に改めることも検討すべきである。

●岩倉市に住みたいという潜在的な需要はまだまだ存在すると思われる。適切な人口規模を維持することはまちの活力向上につながる。これからの市政に対する市民満足度を高めるとともに、住みやすいという岩倉市が持つまちの魅力を市内外に効果的に発信することにより人口増加につなげてほしい。

●行政経営プランの計画期間は平成27年度までであり、計画期間は残すところ1年半となった。行政経営プランによるこれまでの取組を改めて点検し、未だに取り組まれていないもの、目標に比べて進捗が遅れている項目を把握し、行政経営プランの内容が達成できるよう全力を挙げるべきである。

●職員一人ひとりが、行政経営プランの基本目標である「将来にわたって自立でき、発展するまちづくり」を具体化するためにはどのようなことができるかをしっかりと考えてほしい。そして、平成27年度には、第4次岩倉市総合計画の見直しが予定されていることである。行政改革に終わりはしない。行政経営プランが効率的な行政を進め、総合計画を下支えするという目的からも、行政経営プランの計画期間後の平成28年度以降を見越して、第4次総合計画の見直しに合わせて新たな行政改革に係る計画の策定準備を始めてほしい。

岩倉市行政経営プランにおける指標・目標値について

〈経営指標1 岩倉市の施策に対する市民の満足度〉

岩倉市では、平成24年度から毎年、無作為抽出による市民1千500人

に対して市の施策に対する市民満足度についての調査を行っています。平成26年度調査の結果は、市の施策に対する市民満足度平均得点が△0・02となり、平成25年度の結果と比較して0・03点下降し、平成24年度と同水準となった。これから次年度以降も得点が低下するようないことがあってはならないので、今回下降した施策については、市民の満足度が下がる要因がなかったかどうかを精査すべきである。そして、今後市民ニーズを的確に把握し、市民が満足していない施策を減らし、満足する施策を増やす取組に全力を傾注してもらいたい。

市民満足度の平均得点の算出方法

岩倉市の施策に関する41項目について、満足、やや満足、普通、やや不満、不満の5段階で評価してもらい、{「満足」の回答数×(+2点)+「やや満足」の回答数×(+1点)+「普通」の回答数×(0点)+「やや不満」の回答数×(-1点)+「不満」の回答数×(-2点)}÷総回答で算出した得点をいう。

なお、校区別、住みやすさ別の施策ごとの満足度・重要度が示されているが、分析がやや細かい。また、調査に回答した人について女性や高年齢層が多いことから、性別ごとおよび年齢ごとの分析を行ってもよいのではないかと。そして、今回、調査票の回収率が6・0ポイント低下しているが、回答者数が少なくなれば統計的な精度が低下するので、平成25年度までの回収率を維持するよう努めてほしい。

〈経営指標2 財政指標〉

財政指標として設定している3つの指標の平成25年度決算見込み数値は、経常収支比率(※3)が84・3割(平成27年度決算での目標値は88・0割以下)、将来負担比率(※4)が33・3割(同100・0割以下)、実質公債費比率(※5)が6・1割(同11・0割以下)ですべて行政経営プランの目標値以内であり、財政指標は適正であるといえる。

一方で、実質公債費比率を除く財政指標が平成26年度以降悪化する見込みである。これは、今後、小牧岩倉衛生組合の新焼却炉建設や新学校給食センターの建設を始め、生活保護、社会福祉等の社会保障経費の増によりさらなる財政負担が見込まれ、財政の健全性を持続するために

はこれまで以上に細心の注意を払った適切な財政運営に心掛けるべきである。

(※3) 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断する指標。数値が低いほど自由に使えるお金が多く、財政の柔軟性が高い。

(※4) 将来負担比率：地方公共団体の財政規模に対して公営企業、一部事務組合等を含めた将来負担すべき実質的負債の比率をいい、数値が低いほど将来に向けた財政運営が健全であることを意味する。

(※5) 実質公債費比率：市債の償還額(公債費)に事業会計の繰出金や一部事務組合への負担金、債務負担行為のうち公債費相当額を加えた指標で、実質的な債務の返済の割合を示すものをいう。数値が低いほど、市債に頼らない財政運営ができる。



▲9月29日(月)、岩崎恭典委員長から市長へ報告書が手渡されました。

岩倉市行政経営プラン行動計画に基づく主な実績と評価結果については、次のとおりです。

(下線が引かれている取組業務は、平成24年度以降に追加されたもの)

改革の柱	内 容
(1) 質の高い行政サービスの推進	取組業務 ①行政サービスの向上 「市ホームページの充実」、「窓口サービスの向上」、「公文書目録のホームページ公開」、「日曜市役所の実施日の拡大」、「総合窓口の改善」、「がん検診申込み方法の改善」、「水道施設の耐震化」、「図書館における開館日の拡大」、「ホームページによる監査結果の公開」、「業務継続計画（BCP）の策定」 ②民間活力の積極的活用 「民間活力等の検討」、「市民プラザの民間活力の導入」、「民間委託等の導入に伴うモニタリングの仕組みと基準等の整理」、「総合体育文化センターへの民間活力の導入」、「生涯学習センター指定管理者のモニタリングの活用」、「<u>みどりの家・希望の家の指定管理者更新の検討</u>」、「民間企業（福祉施設を含む）等との災害時応援協定の締結」 ③環境に配慮した行政施策の推進 「環境基本計画の策定・推進」、「第3次五条川自然再生整備等基本計画の策定・推進」、「第2次地球温暖化対策実行計画の策定・推進」、「第4次一般廃棄物処理計画の策定・推進」、「環境に関する調査結果の公表」 ④事務事業の見直しと再編 「施策評価の導入」、「保存文書のデジタル化」、「道路・水路台帳デジタル化」、「監査結果のデータベース化」、「<u>監査手法の標準化</u>」
	主な評価結果 ●「市ホームページの充実」については、どのページがよく見られているか分析し、多くの人が必要としている情報が検索しやすくなるよう研究すること。他市町と比べると更新頻度も低く情報量も少ない。ホームページの重要性について、職員への注意喚起を促すこと。 ●「総合窓口の改善」については、窓口の職員が来庁者に対して積極的に声がけし、案内する習慣を付けてほしい。 ●「業務継続計画（BCP）の策定」については、災害など予期せぬ事態に備え、BCPは早急に作成すべきである。 ●「民間活力等の検討」については、取組みが遅く感じる。本年度以降、取組むべき内容を具体的かつ明確に掲げて進めてほしい。 ●「第4次一般廃棄物処理計画の策定・推進」については、ごみ処理方式の変更に伴いごみ収集袋の仕様の変更を検討しているとのことだが、ガス化溶融炉は何でも燃やせるが、市民の分別の意識が後退しないように留意すること。
(2) より確かな市民協働の推進	取組業務 ①市民参加機会の拡大 「自治基本条例の制定」、「市民参加や市民協働等を推進するための各種個別条例の制定」、「委員選出における市民登録制度の実施」 ②市民活動・市民協働の活性化 「ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守りサポート隊の推進」、「五条川沿いの桜並木の保全・再生」、「少年消防クラブによる防火PR活動」、「救命知識・技術の普及・啓発」、「<u>岩倉市食育推進計画の推進</u>」、「<u>コミュニケーション支援の充実</u>」 ③市民と行政の情報の共有 「市民との協働による広報紙作り」、「広聴活動の一層の充実」、「公共情報の発信」、「緊急メール登録者の拡大」、「市議会における市民への情報発信」、「<u>傍聴環境の向上</u>」
	主な評価結果 ●「少年消防クラブによる防火PR活動」については、防火・防災意識を高めるためには、消防学校への体験入校、防災訓練の参加のみではなく、例えば一般の人が知らない救急、災害の場面でのノウハウを伝えるなど他の施策も必要と思われる。 ●「救命知識・技術の普及・啓発」については、救命講習の実施が一定の効果を挙げていると思うので、さらにPRをして受講者数を増やすべきである。 ●「岩倉市食育推進計画の推進」については、具体的な数値目標がないのであれば、もう少し大きな視点からの実績の記述であってもよい。 ●「コミュニケーション支援の充実」については、市民が目の不自由な人に対して声かけしやすくなるような環境づくりに努めてほしい。 ●「公共情報の発信」については、もっと情報メールの登録者数の増に取り組むこと。 ●「傍聴環境の向上」については、傍聴手続きを大幅に簡略化したことは、開かれた議会という観点で評価できる。

改革の柱	内 容
(3) 持続可能な財政基盤の確立	取組業務 ①歳入確保の強化 「人口増加策と新たな企業の誘致による市税収入の増」、「負担の公平性を保つための課税対象の把握（土地の現況調査及び家屋の全棟調査）」、「コンビニエンスストア収納の実施」、「インターネット公売の実施」、「市税の収納率の向上」、「介護保険料の収納率の向上」、「保育料の収納率の向上」、「公共用物の使用料徴収」、「水道料金の収納率の向上」、「下水道使用料の収納率の向上」、「学校給食費の収納率の向上」、「<u>受益者負担の適正化</u>」 ②積極的な財源確保 「未利用財産（土地）の有効活用」、「公共施設における有料広告の導入」、「教材費の徴収」 ③歳出の効率化 「公共施設の適正な維持管理」、「市役所庁舎の適正な維持管理」、「雑草対策工法の改善」、「公園施設長寿命化計画の策定・推進」、「橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進」、「公共下水道への接続促進」、「支給物品等の消耗品の見直し」、「学校給食センターの維持管理の効率化」、「経常経費等の見直し」、「<u>ジェネリック医薬品の推奨</u>」、「<u>振込組戻訂正手数料の削減</u>」 ④財政情報の公表と財務諸表による分析 「広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供」
	主な評価結果 ●「人口増加策と新たな企業の誘致による市税収入の増」については、企業誘致について、昨年度ほとんど進捗が見られなかったが、方向性を早く定めるとともに、企業誘致条例についても検討してほしい。 ●「市税の収納率の向上」については、国民健康保険料の収納率の向上達成に向けてより効果のある施策に取り組むこと。滞納者が滞納する理由を分析し、滞納を少しでも減らす工夫をすること。 ●「介護保険料の収納率の向上」については、特別徴収の収納率は、ほぼ100%であるため、この計画には、普通徴収分の収納率を達成目標とするのが適切であると考えます。 ●「保育料の収納率の向上」については、平成25年度の実績が99.91%となっているので、目標は、100%としてもよいのではないか。新たな子ども・子育て支援制度が導入されるとのことだが、それに当たって保育料算定のための適切な基準を設けること。 ●「水道料金の収納率の向上」については、平成25年度の実績が98.33%となっているので、目標は100%としてもよいのではないか。検針・徴収業務を業者委託した費用対効果について明確なデータを示し説明してほしい。 ●「雑草対策工法の改善」については、シートの張替えや撤去の費用もかかるので、これらの要素を加味して費用対効果の算定方法を精査して、正確な試算をすること。 ●「学校給食センターの維持管理の効率化」については、新学校給食センターのような、ある程度のまとまった用地を市が購入する場合の土地購入単価の決定については、その単価が適正かどうかを判断するために、不動産鑑定に加えて、職員による庁内組織での検討を行ってはどうか。 ●「ジェネリック医薬品の推奨」については、ジェネリック医薬品について十分に周知するとともに、今後もさらなる啓発に努め、ジェネリック医薬品の使用率を高めること。 ●「振込組戻訂正手数料の削減」については、振込み誤りとなった元のデータを訂正しないままであると、次も同じ誤りをする可能性があるため、元のデータの訂正も確認すること。
(4) 組織力・職員力の向上等	取組業務 ①効果的・効率的な組織体制 「効率的な行政サービスを展開していくことのできる組織運営と市民にわかりやすい組織づくり」 ②人財育成の推進 「職員の能力開発」 ③職員数の適正化 「効果的・効率的な定員管理」 主な評価結果 ●「効果的・効率的な定員管理」については、正規職員の他に嘱託職員、パート職員等がどの部署にどれだけ配置されているかの数字を示すこと。

※これらは評価結果報告書の概要です。評価結果報告書は、市役所6階の行政課および1階の観光情報ステーション（情報サロン）でご覧いただけます。また、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載しています。

●問合先 行政課行政グループ（☎38-5804）まで。

第7回「岩倉軽トラ市」を開催 します・「体験出店者」と「イ ベント出演者」を募集します！

多くの来場者で賑わう第7回「岩倉軽トラ市」を開催しますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

なお、今回から市内の出店者を増やすこと、また、市内で活動されている人の発表の場を設けることを目的として、体験出店者とイベント参加者の募集をしますので、ぜひ、ご参加ください。

【岩倉軽トラ市】

●とき 11月16日(日)午前9時～正午
※小雨決行

●ところ 八剱憩いの広場

●主な出品物 農産物、パン、ハム、ソーセージ類、雑貨など

※出品物は変更されることもあります。

●イベント 岩倉社会福祉協議会ボランティア団体に加盟し、岩倉桜まつりのイベントにも参加されている「Hala u P i o K e A n u e n u e (ハラウ ピオ ケ アヌエヌエ)」によるフラダンスと男女2人組ユニット「すかつと」

によるロックと歌謡曲をお楽しみください。

★フラダンス 1回目(午前10時～)、2回目(午前11時～)



★ロックと歌謡曲 1回目(午前10時30分～)、2回目(午前11時30分～)



※天候により中止になることがあります。

【体験出店者の募集】

●とき 第7回：11月16日(日)、第8回：12月21日(日)

●募集出店者数 各5店

●対象 市内出店者。ただし、出店の許可および申込み多数の場合は実行委員会が決定します。

●条件 これまで、軽トラ市に一度も出店したことがなく、軽トラ市に興味を持っており、軽トラ市出店募集要領に沿った出店ができる出店者。

●出店料 無料(1回のみ)

●申込期限 第7回分：11月6日(木)、第8回分：12月11日(木)まで。

【イベント出演者の募集】

●とき 第8回分：12月21日(日)午前10時30分～10時50分、午前11時30分～11時50分

●募集出演者数 2組

●対象 市内で活動する個人または、団体。ただし、申込多数の場合は実行委員会が決定します。

●条件 八剱憩いの広場西側のステージで行えること。また、軽トラ市にふさわしいもの。

●謝礼 無し

●申込期限 11月21日(金)まで。

●主催等 主催：岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管：岩倉軽トラ市実行委員会、後援：岩倉市商工会

●問合せ 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(商工農政課内) ☎38・5812(2)まで。

赤ちゃん訪問事業を 実施しています

市では、地域の中で安心して子育てができ、子どもたちの健やかな成長を支援するため、赤ちゃん訪問事業を実施しています。

地域の民生委員・児童委員さんたちが赤ちゃん訪問員として、赤ちゃんの生まれたご家庭を全戸訪問し、出産祝い品や子育て情報誌などをお届けします。

訪問の際には、お母さんの子育てに関するさまざまな不安や悩み、赤ちゃんの健康状態などの相談もお受けしますので気軽に相談ください。

●訪問対象家庭 市内の生後4か月までの乳児のいるすべての家庭

●訪問時期 おおむね3か月前後のころに訪問します。

●赤ちゃん訪問員 地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、家庭児童相談員

●出産お祝い品

第1子：絵本セット

第2子以降：乳歯ブラシセット

●問合せ 児童家庭課家庭グループ ☎38・5810(2)まで。

冬休み期間中の児童館 放課後児童クラブ（学童 保育）を受け付けます

冬休み期間中（12月24日（水）～1月6日（火））の放課後児童クラブの受け付けを行います。利用を希望される人は、各児童館でお渡しする申請書を最寄りの児童館に提出してください。

●**対象家庭** 両親・祖父母等の家族が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分に見ることができない家庭。

●**対象児童** 小学校1～4年生

●**放課後児童クラブ保育時間** 午前8時～午後6時（午後6時～7時は延長保育となります。）

※日曜日と12月29日（月）～1月3日（土）まではお休みです。

●**放課後児童健全育成手数料（学童保育料）** 冬休み期間中の12月分800円、1月分600円

※岩倉市遺児手当受給世帯および生活保護世帯は免除となります。

●**延長保育料**

★午後6時～6時30分：1日につき50円

★午後6時～7時：1日につき100円

●**申請書配布・受付期間** 11月1日（土）～15日（土）

※日曜日・祝日を除く

●**入所者の選定方法** 児童の家庭状況などを調査し、各児童館の定員に応じて決定し、12月中旬に通知します。

※原則として、校区の児童館へ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童館への入所の場合もあります。

●**申請書配布および受付・問合せ** 各児童館または、第一児童館（☎38・1106）まで。

児童館行事にこにこ シティいわくらを開 催します

「にこにこシティいわくら」は、まちの建設から、お店の経営などのまちの動きを子どもが手がける「遊びと体験のまち」です。子ども実行委員会のメンバーが、どんなまちをつくるかを話し合い、活動を進め、つくり上げました。ぜひ遊びに来てください。

●**とき** 11月29日（土）正午～午後3時30分

●**ところ** 第一児童館

●**参加対象** 小学生から高校生までの子ども

●**参加費** 無料

●**申込方法** 最寄りの児童館でお申し込みください。



●**問合せ** 第一児童館（☎38・1106）または、各児童館まで。

障害者控除対象者認定書を送付します

介護保険で要支援2・要介護1、5の要介護認定を受けている人は、障害者手帳・療育手帳等交付者でなくとも、「障害者控除対象者認定書」を提示することで年末調整や所得税の確定申告時に障害者控除を受けることができます。

該当する人には、11月上旬に認定

書を郵送します。なお、平成26年中に亡くなったいる場合は、その時点の認定に基づいて送付します。

障害者控除とは

障害の程度により障害者控除と特別障害者控除があり、それぞれに応じた金額を所得税や市県民税の申告において所得から控除することができ、る制度です。

障害者控除額	所得税27万円 住民税26万円
特別障害者控除額	所得税40万円 住民税30万円

この認定書は、障害者関係各法に基づき認定とは異なり、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容等により認定されるものです。

この認定書は、障害者控除の対象となる人の障害事由が存続している期間有効となります。

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの人は、各手帳の判定区分により障害者控除を受けることができるため、この認定書は必要ありません。

また、控除対象者を扶養する人が所得の申告をする必要がない場合は、この認定書は必要ありません。

●**問合せ** 介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）まで。

秋の全国火災予防運動

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

これからの季節は、空気が乾燥し火災の起こりやすい時期となり、ちょっとしたことで取り返しのつかない火災につながります。火の用心に心がけてください。

11月9日(日)から15日(土)まで秋の全国火災予防運動が実施されます。期間中には、セスナ機による空からのPR(期間中2日間) また11月12日(水)には岩倉市消防本部と岩倉市危険物安全協会が市内で防火PRを実施します。

秋の全国火災予防運動の一環として、岩倉市危険物安全協会主催、岩倉市および岩倉市議会後援で市内の小学校6年生を対象に防火ポスターを募集しました。その中から次の皆さんの作品が優秀作品に選ばれました。

作品は、全国火災予防運動期間中(11月9日(日)～15日(土)) 市役所2階市民ギャラリーと総合体育文化センターに展示しますので、皆さんぜひご覧ください。

今年の岩倉市の火災状況

今年1月から9月までの市内の火災状況は、建物火災3件、車両火災2件、その他火災1件で合計6件となっています。

これらの火災による死傷者は出ていません。

また、昨年と比較して建物火災同件数、車両火災2件の増加、その他火災5件の減少となっています。

空気が乾燥し火災の発生しやすい時期に入っていきますので、次の事に注意してください。

火の用心 6つのポイント

- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ・天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
- ・子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

火災を発見したら、一刻も早く119番通報を！

平成26年度防火ポスター優秀作品一覧

展示先	賞 別	氏 名	学 校 名	展示先	賞 別	氏 名	学 校 名
市役所	市長賞	菅野 歩果	曾野小学校	総合体育文化センター	議長賞	茨木 美祐	岩倉北小学校
	協会長賞	佐々木 美緒	岩倉北小学校		協会長賞	寺社下 佑樹	岩倉北小学校
		鷲見 美瑠	岩倉北小学校			川治 菜摘	曾野小学校
		東 奈都美	曾野小学校			岡崎 真央	岩倉北小学校
	消防長賞	安田 柚希	岩倉北小学校		消防長賞	佐藤 大吾	岩倉北小学校
		浅野 愛	岩倉南小学校			河村 陽奈	曾野小学校
	特選	犬飼 雄登	岩倉北小学校		特選	向井 千晴	岩倉北小学校
		田中 芽生	岩倉南小学校			杵山 元貴	岩倉南小学校
		濱岡 颯	岩倉南小学校			大溝 啄斗	五条川小学校
		松浦 好詩乃	曾野小学校			福住 菜月	曾野小学校
	入選	渡邊 瑤香	岩倉北小学校		入選	町田 明衣理	岩倉北小学校
		上田 航士	岩倉南小学校			西村 透真	岩倉南小学校
		天野 莉子	岩倉南小学校			川口 泰広	五条川小学校
		増田 雄太	曾野小学校			齋藤 萌久	曾野小学校
	佳作	羽澄 輝昌	岩倉北小学校		佳作	森田 叡心	岩倉東小学校
		合澤 真緒	岩倉東小学校			本多 愛子	岩倉東小学校
		櫻井 響	岩倉南小学校			柘植 千莉葉	岩倉南小学校
		星原 成美	五条川小学校			牧野 佑海	五条川小学校
		若林 圭輔	五条川小学校			稲田 花帆	五条川小学校
		牧野 明瑠	曾野小学校				

● 問合せ 消防本部総務課総務グループ (☎37-5333内線222) まで。

住宅用火災警報器は 設置してあります か？

消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。岩倉市の場合、寝室（普段就寝している部屋）と階段（2階以上に寝室がある階の階段上部）に、煙式感知器の設置が必要です。

毎年、住宅火災による死者が増えており、そのうち半数以上は65歳以上の高齢者で、その原因の多くが「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し、警報音や音声などで火災の発生を知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。

悪質な訪問販売にご注意しましょう

住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを契機に、訪問販売による不適正な販売が増加しています。悪質な業者には注意してください。**維持管理が重要です**

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなるため、点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。ホコリなどは誤作動の原因となるため、定期的に掃除を行います。

しょう。また、本体もセンサー等の寿命により交換が必要です。10年を目安に交換してください。
設置等に関する詳しい内容は岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙

参照）をご覧ください。直接お問い合わせください。
●問合先 消防本部総務課総務グループ（☎37・5333 内線22）まで。

11月9日は「119番の日」です

119番通報はおちついて正確に

火災や救急で「119番」に通報されるときは、気が動転しがちで発生場所や状況を正確に伝えることはなかなか難しいものです。

「119番」に通報されると次の順に聞いていきます。

- ①発生場所または目標となる建物
- ②火災状況、救急の傷病者の状態
- ③通報者の氏名、電話番号等

市内からの携帯電話による119番通報は、岩倉市消防本部につながります。

ただし、岩倉市の境界付近では電波の状況により他市の消防本部につながる場合があります。他市の消防本部につながったときは、災害地点が岩倉市内であることを告げていただくと、岩倉市消防本部に転送されます。また、通話終了後も電源を切らないでください。

消防車のサイレンについて

消防車が緊急出動するときは、火災のときばかりではありません。救急車の支援に出動する消防車は（ピーポー）音を鳴らして出動しています。

また、交通事故などの救助出動や油漏れ等警戒出動する場合には、サイレン音（ウーウー）のみ鳴らします。

火災のときは、サイレンと警鐘（ウーウー・カンカン）の両方鳴らしますので「サイレンですぐ火事だ」と間違いのないようにしてください。

なお、消防車両等の緊急出動走行や火災現場付近での消火活動には、大変危険が伴います。火災現場を見に来られる人の路上駐車や、野次馬は、消火活動に支障をきたすため、十分注意するようご協力をお願いします。

救急車の適正利用にご協力をお願いします

近年、救急車の不適正な利用が増加をしています。救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

●問合先 消防署（☎37-5333）まで。

11月11日（火）～17日（月） は税を考える週間です



「税を考える週間」は、生活に深いかかわりがある「税」について、その仕組みや使われ方などを一人でも多くの皆さんに、正しく理解していただくために設けられたものです。

市では、「税を考える週間」にあわせて、市内小学生の税に関する習字のうち、優秀な作品を次のとおり展示します。

●とき 11月11日（火）～17日（月）

●ところ 生涯学習センターギャラリー

●問合先 税務課課税グループ（☎38・5806）まで。

「緑のカーテンコンテスト」の結果を発表します！

市では楽しみながらできる地球温暖化防止を合言葉に「緑のカーテンコンテスト」を実施しました。コンテストには28個人、5事業所の計33作品の応募をいただきました。次のとおり審査の結果を発表します。ご応募いただいた皆さん本当にありがとうございました。

◎最優秀賞

中山貞雄さん（神野町）



○優秀賞

佐野訓彦さん（下本町）、内城郁子さん（東新町）、田中里美さん（下本町）、谷田英司さん（西市町）、市原 徹さん（西市町）

最優秀賞には、表彰状と記念品のい〜わくんグッズをお渡しします。また、優秀賞にも記念品をお渡しします。

ご応募いただいた全作品（写真）は、11月8日（土）、9日（日）に開催される、いわくら市民ふれあまつり2014環境フェアアリーナ会場で展示をさせていただきますので、ぜひご覧ください。

●問合先 環境保全課環境グループ(☎38-5808)まで。

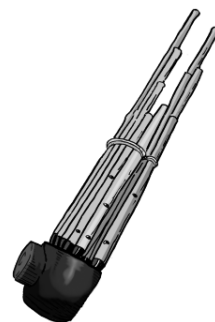
～平成26年度市民活動助成金対象事業のお知らせ～

市では、市民活動団体が実施する公益的な活動に対して助成しています。

事業名 ～世界のさまざまな音楽について知識を広め、 演奏を聴くことにより世界の文化を理解するための事業～ 「雅楽ライブ&レクチャー」を開催します。

千年以上の昔に伝わり、平安貴族や公家の教養として「源氏物語」「枕草子」等の古典文学に記載され、今日でも宮内庁や神社等で演奏されている「雅楽」についての演奏とレクチャーを行います。

- とき 11月8日（土）午後6時～
- ところ 「コミュニティカフェかがよひ」
おさや糸店2階（昭和町一丁目23）
- 演奏団体 雅楽愛好集団「葉二」
- レクチャー 「雅楽の音楽的特徴」加藤 政雄さん
「雅楽の歴史と背景」吉澤 忍さん
- 定員 30人
- 参加費 500円
- 申込・問合先 「コミュニティカフェかがよひ」岸（☎090-3562-0479）



～「市民力」が市の魅力！ 広げよう市民活動～

平成27年度「市民活動助成金」事業を募集します！

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに実施する事業が対象です。

市民活動団体が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するような事業に対し助成金を交付します。

★対象コース

●はじめの一步コース

1団体1回限り 5万円まで 補助率90%以内

これから市民活動を始める団体、一步を踏み出したばかりの団体（設立から3年以内）の活動に助成します。

・次年度以降は、「ステップアップコース」の1回目へ応募可能です。

●ステップアップコース

1事業3回限り 1回あたり15万円まで

補助率1回目70%以内、2回目50%以内、3回目30%以内
（2回目以降も申請は必要です）

年間を通して計画的に実施し、3年以上継続する予定の活動に助成します。

●イベントコース

1事業1回限り 5万円まで 補助率50%以内

平成27年度中に実施する単年度計画のイベント等の活動に助成します。

※全コースとも複数の団体と協働して行う場合は、補助率を10%加算します。

①応募期間 11月14日（金）～12月15日（月）

②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書

③応募先 企画財政課企画政策グループ（市役所5階）

※募集要領・申請書等は、企画財政課と市民活動支援センターにあります。また、市のホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。申請書は最新の様式を使用してください。

今後の予定

★企画提案発表会

事業のプレゼンテーションと質疑応答を実施します。応募した団体は必ず参加してください。一般参観もできます。

と き 平成27年2月14日（土）午後1時～

ところ 市民プラザ多目的ホール

★審査 岩倉市市民活動助成金審査会が実施します。

★交付決定

審査の後、助成事業と助成額を内定しますが、正式決定は4月になります。

【問合先】企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）まで。

市民活動支援センターで、随時相談を受け付けています。お気軽にお寄りください。
市民プラザ内（☎37-0257）

広報配達員を募集します

- ▶ **業務内容** 市広報等の配布
 - ▶ **任期** 6カ月（再任も可）
 - ▶ **報酬** 1世帯あたり12円
 - ▶ **募集人数** 1人
 - ▶ **募集地区** 大山寺駅周辺（約730世帯）
 - ▶ **応募期限** 11月7日（金）
- ※履歴書を提出していただき、選考のうえ決定します。
- ▶ **申込・問合せ先** 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）まで。

高額医療・高額介護 合算療養費制度をお 知らせします

医療保険制度や介護保険制度に支払った金額が自己負担限度額を超えたときに、超えた分の額が支給される制度（医療では「高額療養費」、介護では「高額介護サービス費」）があります。

さらに、負担を軽減する目的で、これらの制度に加え「高額医療・高額介護合算療養費制度」があります。医療と介護の両方のサービスを利用する世帯の負担を軽減

世帯内の同一の医療保険の加入者

について、1年間（平成25年8月～平成26年7月）の医療保険と介護保険の自己負担額を合計して、下表の基準額を超えた場合に、その超えた金額が支給されます。

計算の対象とならないもの

- ★既に支給されている高額療養費や高額介護（予防）サービス費
- ★食費・居住費（滞在費）、差額ベッド代、日常生活費などの費用、住宅改修および福祉用具購入の自己負担額など

支給の対象とならない場合

- ★計算対象期間内に、医療保険と介護保険サービスのいずれかしか利用しなかった場合

- ★計算の結果、基準額を超える額が500円未満の場合

申請方法

支給対象者には、12月以降にお知らせしますので、市民窓口課保険医療グループに申請してください。

申請手続きの注意点

- ★平成25年8月2日～平成26年7月31日の間に、市町村を越える転居をした人や加入されている医療保険制度に変更があった人は支給の対象となる旨のお知らせができない場合があります。
- 下表の支給要件を参考にご確認ください。具体的な手続きやご不明な点については、ご相談ください。

★後期高齢者医療、国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、ご加入の医療保険にお問い合わせください。

●申請・問合せ先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）または、介護福祉課介護保険グループ（☎38-5811）まで。

後期高齢者医療制度加入者および70歳以上の国民健康保険加入者

負担区分	要件	基準額
現役並み所得者（一定以上所得者）	保険証（国民健康保険加入者の場合は高齢受給者証）の一部負担金の割合が「3割」となっている人	67万円
市県民税非課税世帯	区分Ⅰ 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の人	19万円
	区分Ⅱ 区分Ⅰに該当しない人	31万円
一般	上記に該当しない人	56万円

70歳未満の国民健康保険加入者

負担区分	要件	基準額
上位所得者	全ての国民健康保険被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計が600万円を超える世帯の人	126万円
市県民税非課税世帯	世帯主と全ての国民健康保険被保険者が非課税の世帯の人	34万円
一般	上記に該当しない人	67万円

※70歳未満の国民健康保険加入者は、同じ月内で一つの病院、診療所ごとに21,000円以上の自己負担額があった場合、合算対象となります。ただし、同一病院でも医科、歯科、入院、外来は別々に計算します。

※負担区分は計算対象期間の末日時点（原則は7月31日）のもので、一昨年の所得により判断します。

※所得申告がない世帯の人は上位所得者の負担区分で判断されます。

安全でおいしい水を お届けしています

岩倉市の水道は、地下水（給水量の約35^{パーセント}）と愛知県営水道の受水（給水量の約65^{パーセント}）から成り立っています。

す。地下水は、地下約100^{メートル}の井戸から汲み上げ、県営水道の水は、木曽川から取水・浄水処理して、皆さんにお届けしています。

市では、水道法で定める厳しい水質基準に適合した安全でおいしい水を使用していただくために定期的に水質検査を行っています。

平成25年度の水質検査結果は、左表の

とおり良好な状況となっています。

貯水槽を設置している皆さんへ

ビル、アパート、マンションなどでは、貯水槽、ポンプなどの給水設備を設けていただき、貯水槽に水道水を供給する形で利用していただいています。

貯水槽に入る水については、水道事業者には責任がありますが、貯水槽

に入った後の水については、設置者の責任となります。

設置者の皆さんは、貯水槽の施設および水道水の安全管理を適切に行っていただくようお願いいたします。

①簡易専用水道（貯水槽の有効容量が10立方^{メートル}を超える施設）の場合

★水道法施行規則の基準による管理を行い、1年以内に1回、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査を受けてください。

②小規模貯水槽水道（貯水槽の有効容量の合計が10立方^{メートル}以下の施設）の場合

★水槽（貯水槽、高置水槽）の掃除を1年以内に1回、行ってください。

★マンホールの蓋に異常がないかなどの点検を行い、異常があった場合には、適切な措置を講じてください。

★1年以内ごとに1回、蛇口から出る水の色、濁り、におい、味に関する検査および残留塩素の有無に関する水質の検査を行ってください。

★供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知する措置を講じてください。

●問合先 上下水道課上水道グループ（☎38・5815）まで。

平成25年度水質検査結果（給水栓水）

検査項目	基準値等	八剣町水源	岩倉団地	配水場
一般細菌	100集落/mL以下	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
カドミウム	0.003 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
水銀	0.0005 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
セレン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
鉛	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ヒ素	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
六価クロム	0.05 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	2.0	3.0	0.6
フッ素	0.8 mg/L以下	(-)	0.09	0.09
ホウ素	1.0 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	0.002	0.002	(-)
ベンゼン	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
塩素酸	0.6 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
クロロホルム	0.06 mg/L以下	(-)	(-)	0.015
ジクロロ酢酸	0.04 mg/L以下	(-)	(-)	0.009
ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	(-)	(-)	0.001
臭素酸	0.01 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	(-)	(-)	0.021
トリクロロ酢酸	0.2 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	(-)	(-)	0.005
ブロモホルム	0.09 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
亜鉛	1.0 mg/L以下	0.001	(-)	(-)
アルミニウム	0.2 mg/L以下	(-)	(-)	0.02
鉄	0.3 mg/L以下	(-)	0.02	(-)
銅	1.0 mg/L以下	0.005	0.002	0.001
ナトリウム	200 mg/L以下	32	20	7.4
マンガン	0.05 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
塩化物イオン	200 mg/L以下	19	20	7.0
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/L以下	100	95	25
蒸発残留物	500 mg/L以下	250	200	68
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	(-)	(-)	0.000002
2-メルカプトエタノール	0.00001 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
フェノール類	0.005 mg/L以下	(-)	(-)	(-)
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3.0 mg/L以下	0.3	(-)	0.9
pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5 度以下	(-)	(-)	(-)
濁度	2 度以下	(-)	(-)	(-)

※（-）は、各定量下限値を下回することを示します。

※代表的な水源を掲載します。なお、他の水源につきましては岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。

災害時にも使えるレシピ（家庭料理編）

野菜も食べよう！ コーンクリーム煮

<作り方>

1. 玉ねぎはスライス、人参は短冊切り、キャベツはざく切りにする。
2. 熱した鍋に油をひき、野菜を炒める。
3. 野菜がしんなりしたらツナ缶（缶汁ごと）・コーンクリーム缶を入れ、分量の水を加える。
沸騰したら、コンソメ・マカロニを入れて袋に表示されている時間煮る。
4. マカロニが軟らかくなったら、塩・こしょうをして味を整える。

<材料>	1人分	4人分（目安量）
マカロニ	15g	60g
ツナ缶（小）	20g(1/4缶)	80g(1缶)
玉ねぎ	20g	80g(小1玉)
人参	10g	40g(1/3本)
キャベツ	30g	120g(1/4玉)
コーンクリーム缶	50g	200g(1缶)
油	0.5g	小さじ1
塩・こしょう	適宜	適宜
固形コンソメ	1.3g(1/4個)	1個
水	80ml	コーンクリーム缶1杯
牛乳	50ml	200ml

※マカロニはスパゲッティ、牛乳は豆乳でも代用できます。
野菜は家庭にある野菜を使ってください。

PRポイント！

- ★お鍋ひとつで簡単調理。お米を使えばリゾットに早変わり。
- ★コーンクリーム缶さえあれば具材は家にあるもの何でもOK！ スパゲッティで作ると卵を使わないカルボナーラ風になります！



野菜も食べよう！ コーンクリーム煮

<1人分あたり>

熱量 212kcal たんぱく質 8.8g
脂質 7.5g 炭水化物 27.4g
ナトリウム 467mg 食塩相当量 1.2g

☆献立は一例です。「災害時にも使えるレシピ集」は保健センターでご覧いただけます。

●問合先 健康課指導グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

みんなで「介護」を支えよう 11月11日は「介護の日」です

高齢化が進み、親や配偶者など、家族の介護をする人が増えていきます。現在、介護をしていない人も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護される立場になったりするかもしれません。

11月11日は「いい日、いい日」にかけて「介護の日」です。「介護」について考えてみませんか。

「介護はだれにとっても身近な問題」人はだれでも年をとり、体の機能が衰えていきます。それに伴い、日常生活のさまざまなことが困難になってきます。また、50歳代、60歳代でも病気をきっかけに、それまでできていたことが、突然、1人では出来なくなってしまうこともあります。現在、介護に携わっていない人にとっても、「介護」は自分や家族に突然起こるかもしれない、身近な問題です。

頑張り過ぎない「介護」を

介護に対する負担感から、介護うつになったり、虐待をしてしまったりする例も近年増えていきます。こう

PR大使 いーわくん



いった状況は、介護する側にとって
も、介護される側にとっても不幸な
ことです。

介護は、介護する人自身が心も体
も健康であることが大事です。頑張
り過ぎると、体も心もすぐに疲れて
しまいます。介護生活を続けるため
には、「頑張り過ぎない」ことが大
切です。

上手な介護保険の利用を

介護する人が何もかも1人で行う
必要はありません。介護保険サービ
スなどを上手に利用して、介護する

人が、心や体を休ませたり、自分の
時間を持ったりすることが大切です。
心のゆとりができることで、介
護する側は、介護される側の気持ち
を考えた思いやりのある介護ができ
るようになります。介護で困ったこ
とがあったら、1人で抱え込まない
で、市役所や地域包括支援センター
に早めに相談してください。

●問合先 介護福祉課介護保険グ
ループ（☎38・5811）または、
地域包括支援センター（☎38・0
303）まで。

介護マークの普及・ 配布にご理解くださ い

介護者にとって介護をしやすい環
境づくりを図るため、介護マークの
普及および配布をします。

介護マークの配布対象者は、特に
認知症高齢者の介護者が、身近な地
域以外の駅や外出先で、排せつ介助
等をする際に、周囲から誤解を受け

ることを防ぎ、安

心して介護行為が
できるようにする
ことを目標とし
て、介護マークを
配布します。

●配布場所 介護
福祉課介護保険グループ・地域包括
支援センター

●問合先 介護福祉課介護保険グ
ループ（☎38・5811）または、
地域包括支援センター（☎38・0
303）まで。

介護保険制度の説明会を開催します

介護保険は40歳以上の人が入る社会保険制度です。65
歳になる月に介護保険被保険者証が交付され、介護保険第1号
被保険者になり保険料の納付方法が変わります。65歳を迎え
られる人に対して、介護保険制度の説明会を次のとおり開催し
ますので、ご参加ください。なお、対象以外の人でも参加できます。

- とき 11月13日（木）午後2時～3時
- ところ 市役所7階大会議室
- 対象 市内在住の昭和24年12月から昭和25年5月生まれの
人、その他関心のある人。
- 問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38-5811）
まで。



健康講座

胃腸風邪

岩倉市医師会

丹羽 克司

〈胃腸風邪は風邪ではありません〉

胃腸風邪は風邪とついていますが、いわゆる風邪ではなく、従って、咽頭痛・咳・鼻水は出ません。それでは何故、胃腸風邪というのでしょうか？ それは発熱（時には40℃近い高熱になります）、頭痛、関節痛など、風邪の時に出るような症状が出るためだと思われます（私の推測ですが）。

〈胃腸風邪はウイルス性胃腸炎〉

正式にはウイルス性胃腸炎といい、この数年、非常に増加しています。原因の約9割が、ノロウイルスです。主な症状は下痢と嘔吐です。下痢と嘔吐のどちらかしかないことも多く、また下痢ではなく腹痛、嘔吐ではなく吐き気で済む場合もあります。発熱や頭痛や関節痛は伴う

ことも、伴わないこともあります。

〈ノロウイルスは困りもの〉

ノロウイルスが困る理由には(1)体内では殺せないで、有効な治療法がなく自然治癒を待つしかない。

(2)手などを介して拡がるので、知らない間に感染し、そしてそれを他人にうつしてしまう。

(3)感染力が極めて高く数個のウイルスで感染してしまう。

こと等が挙げられます。

〈ウイルス性胃腸炎の治療〉

まず、下痢は原則止めないことが必要です。下痢は腸管内のウイルスを排泄する作用になりますので、下痢を止めると感染が長引いたり悪化したりする可能性があります。嘔吐も本当は止めない方が良くも知れませ

んが、水分摂取を可能とするため、薬で止めることも多いです。

そして、非常に大切なのが、脱水予防です。そのため水分摂取が必要ですが、水やお茶ではミネラルが補給できませんので、なるべくスポーツ飲料水を摂取してください（最近は経口補水液というよりミネラルの多い飲み物の方が、より勧められています）。

嘔吐で水分摂取ができない場合や、下痢があまりにもひどい場合は、点滴が必要となります。

〈その他の注意点〉

大切なのが周囲の人にうつさないことで、手洗いが大切です。そして机、椅子、ドアのノブ、電気のスイッチ、手すりなど手で触る所を塩素系の洗剤で拭くこともお勧めします（必要な濃度に薄めて）特にトイレや

洗面は念入りに。さらに嘔吐物や下痢からはウイルスが舞い上がり、それを吸い込んで感染すると言われていきますので、それらを始末する際には手袋とマスクをつけましょう。

胃腸風邪は元気な成人がかかる場合には、つらいですが必ず治る、それほど心配のない病気ですが、重い病気を抱っている人、高齢の人、小さいお子さんがかかりますと重篤になることもありますので、そのような人は早めに医療機関に相談しましょう。



保健師すこやか日誌

～『五条川ポールウォーキング』の紹介～

最近の新しいウォーキングスタイルに「ポールウォーキング」が注目されています。
専用ポールを持って歩くことで、正しい姿勢のまま歩幅を広げてバランスよく歩けるようになるので、運動効果がアップする理想のウォーキングスタイルになります！
現在、ポールウォーキング推進隊が五条川を歩いています。ぜひ一緒に歩いてみませんか？

- **集合日時** 毎週金曜日午前9時
(雨天中止)
- **集合場所** お祭り広場 (午前10時頃終了予定)
- **内 容** ※準備体操(15分位)をしてから歩きます。
※コースは、お祭り広場～明治橋(往復30分程度)
自分のペースで歩けます。途中で折り返してもOK！



●体験用ポールを貸し出します！

- ①貸し出し日時は、推進隊がウォーキングする時間です。(上記)
- ②希望者は、事前に保健センターに予約が必要です。(電話可)
- ③事前予約をしたら、体験日当日の午前8時30分に保健センターにお越しください。
ポールを受け取った後、お祭り広場に移動して、五条川沿いを推進隊と一緒に歩いて体験します。
※ポールウォーキング専門の指導員はいませんので、あらかじめご了承ください。
- ④体験が終了(午前10時頃)したら、速やかにポールを保健センターまでご返却ください。



いわくら健康マイレージ事業がスタートします！

市では愛知県と協働で、11月8日からいわくら健康マイレージ事業を始めます。

- ①みなさんが健康づくりに取り組み、健診や健康教室に参加することで、ポイントをためていきます。
- ②40ポイントたまると、保健センターで「まいか(あいち健康づくり応援カード)」をお渡しします。
- ③「まいか」を協力店舗で提示すると、特典、サービスが受けられます！

☆ポイントをためるためのチャレンジシート(ポイントカード)は11月のいわくら市民ふれあまつりのアリーナ「健康フェアコーナー」で配布します。また、広報いわくら11月15日号にも切り取って使えるポイントカードを掲載する予定です！！

※まいかによる特典はホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス <http://www.pref.aichi.jp/0000075664.html>



- **問合先** 健康課指導グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)まで。

暮らしのガイド

催し



みどりの家

ミニミニコンサート

11月は、近隣のおまつりやイベント等で多数活躍している鳴子踊りチーム「志響」の皆さんの登場です。楽しくなければ鳴子じゃなくをコンセプトに、活動しています。体験コーナーも予定していますので、皆さんも一緒に楽しみましょう。入場無料。

▼とき 11月9日(日)午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

▼出演 鳴子踊りチーム「志響」

▼演奏曲 「どっ来い!」「満開」「よっちゃれ」「うらじゃ」他

▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎66・6700)

岩倉市文化協会
月釜



岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいただくために、次のとおりお茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会ですので、皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

▼とき 11月16日(日)午前10時〜正午(雨天決行)

▼ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51番地 ☎38・6101)

▼茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)

▼席主 岩倉市茶華道連盟 河村社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内 ☎38・5819)

第9回みのりの里まつり



今年も市民の皆さんと広く交流することを目的に「みのりの里まつり」を行います。

まつりでは、みのりの会が障害を持つ仲間たちと、みのりの里を支援するために例年「みのりの会バザー」を行っています。

▼とき 11月16日(日)午前10時〜午後2時30分

▼ところ みのりの里(東町仙奈180(株)カネスエ八剱店東、仙奈保育園北)

▼問合先 みのりの会事務局(社会福祉法人いわくら福祉会みのりの里内 ☎66・5001)

ソフトテニス大会

岩倉市ソフトテニス協会では、第78回市民ソフトテ

今にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

フリーダイヤル
0120-43-63-73
<http://www.aichikin.or.jp>

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00~午後4:00

時間	曜	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30~6:30	○	○	○	○	△	△	△	△

■休診日/日曜・祝日・水曜午後

■診療科目/眼 科・小児眼科

平田眼科

検 索



広告

市民スペース情報

●生涯学習センターギャラリー

【さくらペイントクラブ パソコン絵画】

▶とき 11月4日(火) 午前11時～10日(月) 午後3時

▶問合先 石黒 (☎66-0263)

【江楓書画院 第4回書画展】

▶とき 11月24日(月・振) 午前10時～30日(日) 午後4時

▶問合先 吉田 (☎66-3484)

●市役所庁舎市民ギャラリー

【第41回美術展入賞作品展】

▶とき 11月4日(火) 午前8時30分～16日(日) 午後7時

▶問合先 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

●市役所庁舎ミニステージ

【音楽と友情の輪 ～穴澤源子・アフエットジョイントコンサート～】

▶とき 11月29日(土) 午後2時～3時45分

▶問合先 山田 (☎37-6127)

●市民スペースに関する問合先 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

ニス大会を開催します。
▼とき 11月16日(日) 午前10時～(雨天予備日11月23日(日)祝)
▼ところ 野寄テニスコート
▼種目 男女別ダブルス
▼参加資格 市内に在住、在勤または、在学の人(高校生以上対象)
▼参加費 1人500円
▼申込方法 当日、午前9時～

時に会場で受け付けます。
▼問合先 岩倉市ソフトテニス協会 小池 (☎37-1878)
希望の家
●「わくわく歴史体験教室」
独立行政法人国立青少年

▼日程(訓練期間) など
平成27年1月9日(金)～2月27日(金)(第2・第4月曜日、祭日を除く毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～午後3時30分)

愛知県障害者委託訓練
いぬやまe・MOS
資格対策②コース



教育振興機構「子どもゆめ基金助成活動」として、わくわく歴史体験教室「弥生式クッキング」を開催します。弥生時代の人々がどんな料理を作って食べていたのか、一体どんな味なのか、料理にチャレンジするイベントです。
▼とき 11月30日(日) 午前10時～午後3時
▼定員 20人
▼対象 小学生
▼参加費 500円
▼持ち物 弁当(お腹の負担にならない程度)・水筒
▼申込・問合先 希望の家 (☎37-4191)

市では、保育園で働くパート保育士の登録を受け付けています。子どもが好きで、保育士資格をお持ちの人の登録をお待ちしています。



●保育園のパート保育士

▼ところ 犬山市国際観光センターフロイデ(犬山市松本町4-21)
▼内容 MOSの資格取得とタブレット型端末の基礎知識習得をめざします。
▼対象 障害者手帳所持者(身体・精神)
▼定員 7名(面接で選考)
▼受講料 無料(別途テキスト代3千円が必要)
▼申込方法 12月5日(金)までに、公共職業安定所で求職登録したうえで、手続きしてください。
▼問合先 公共職業安定所または、愛知障害者職業能力開発校(☎0533-93-2102)

また、パート保育士も募集しています。
▼募集人数 パート保育士：若干名
▼勤務内容 保育業務7・5時間勤務(午前7時30分から午後7時までの間で時差勤務有り)、5・5時間勤務、4・5時間勤務(平日午後7時まで勤務できる人)
▼賃金 7・5時間：1時間1千110円、5・5時間：1時間950円、4・5時間：1時間1千50円
▼申込・問合先 児童家庭課児童グループ(☎38-5810)

住宅型有料老人ホーム イケア小牧 ご入居受付中 三ツ淵小学校より東へ約100m 本サカイ創建グループ 株式会社 イケア	リハビリ特化型 デイサービス まごころ ご利用受付中 お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 http://www.ii-care.co.jp
--	--

広告

募集科、募集定員、募集期間等

高等技術専門校名	訓練科	訓練期間	募集定員
名古屋高等技術専門校 〒462-0023 名古屋市北区安井2-4-48 ☎052-917-6711	建築総合科 総合コース	2年	30人
	モノづくり総合科 機械加工コース	1年	30人
	モノづくり総合科 電気電子制御コース	1年	30人
岡崎高等技術専門校 〒444-0802 岡崎市美合町字平端24 ☎0564-51-0775	モノづくり総合科 マルチスキルコース	2年	20人
東三河高等技術専門校 〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-4 ☎0533-93-2018	建築総合科 (木造建築コース) (施工管理コース)	2年	20人
合計	4科6コース		130人

訓練科	募集期間	応募資格
名古屋高等技術専門校 建築総合科 (総合コース) モノづくり総合科 (機械加工コース) (電気電子制御コース) 岡崎高等技術専門校 モノづくり総合科 (マルチスキルコース)	平成27年1月5日(月) ～2月2日(月)	高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人が対象(平成27年3月卒業見込みを含む)
東三河高等技術専門校 建築総合科 (木造建築コース) (施工管理コース)	11月12日(水)～ 平成27年1月9日(金)	中学校・高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人が対象(平成27年3月卒業見込みを含む)

入校検定料、入校料および授業料(金額は、一部変更になることがあります)

(1) 入校検定料	4,400円
(2) 入校料	5,650円
(3) 授業料 年額	60,000円

●愛知県立高等技術専門校の平成27年度普通課程訓練生

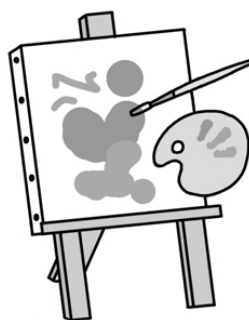
県立高等技術専門校では、実践的な技能者となるため、職業に必要な技術や

- 知識を学びます。
- ▼訓練科、訓練期間、募集定員、募集期間、応募資格等 左表のとおり
 - ▼選考方法 入校を希望する高等技術専門校で、筆記試験および面接を実施。
 - ▼入校日 平成27年4月7日(火)
 - ▼申込方法 入校願書を、

入校を希望する高等技術専門校へ直接または、居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提出してください。

▼問合先 愛知県産業労働部 労務局就業促進課 産業人材育成室 公共訓練グループ
(☎052・954・6364(直通))

●第32回愛知県勤労者美術展出品作品



- ▼とき 平成27年1月20日(火)～25日(日)
- ▼ところ 愛知県美術館 ギャラリー(愛知芸術文化センター8階)
- ▼部門および作品規格
- ★日本画：額装または、軸装(岩彩、顔彩、水墨)
- ★洋画：額装(油彩、アクリル、水彩、パステル、版画)
- ★書道：額装または、軸装(漢字、かな、近代詩文、大字書、篆刻)
- ★写真：額装または、パネルの装丁
- ※各部門、作品の大きさは問いません。主催者が展示可能な大きさとなります。
- ▼応募対象 県内の勤労者

●「カラーリング教室」参加者

- 総合体育文化センターでは、次のとおりカラーリング教室を開きます。
- ▼とき 11月25日(火)・12月2日(火)・9日(火)・16日(火)全4回 午後5時30分～7時
 - ▼ところ 総合体育文化センターアリーナ
 - ▼対象 小学生以上(障害のある人も参加できます)
 - ▼参加料 大人400円、小・中学生200円(スポーツ保険・消費税込)
 - ▼定員 48人(先着順)
 - ▼持ち物 屋内シューズ、タオル、水筒
 - ▼申込期間 11月8日(土)～21日(金)
 - ▼申込方法 総合体育文化センター受付で、申込用紙
- および在住者
- ▼出品料 2千500円(1点につき)
 - ▼応募締切 11月28日(金)
 - ▼申込・問合先 公益財団法人 愛知県労働協会 事業課 労働教育グループ
(〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 ☎052・485・7154)

●市民選手権卓球大会
参加者

に記入し、参加費を添えて
直接申し込みを行ってくだ
さい。電話での予約はでき
ません。

▼申込・問合せ 総合体育
文化センター（☎66・2
222）

岩倉市卓球協会では、市
民選手権卓球大会の参加者
を募集します。

▼とき 12月7日(日)午前9
時

▼ところ 総合体育文化セ
ンターアリーナ

▼種目 男女別個人戦

▼試合方法 予選リーグ
決勝トーナメント戦で行い
ます

▼参加資格 市内に在住・
在勤で小学生以上

▼参加費 小・中学生20
0円、高校生・大学生・一
般3000円

▼申込期限 11月18日(火)

▼申込先 卓球協会事務局
稲垣（☎37・8193）、
体育協会事務局（生涯学習
課スポーツグループ内☎3
8・5819）

▼問合せ 卓球協会事務局
稲垣（☎37・8193）

講座
教室

●ヨヨー講座



観光情報ステーションで
は、岩倉市と共催で、幅広
い年齢層の人が楽しめる
ヨヨーの講座を開催しま
す。

近年、総合体育文化セン
ターを会場として、「日本
ヨヨー選手権中部地区大
会」が開催されており、ヨ
ヨーは競技としても手軽な
遊びとしても幅広い人気を
集めています。本講座では
ヨヨーの発達の歴史など
の知識に加え、技（トリッ
ク）の実演も含め、実技を
世界チャンピオンから直接
学ぶことができます。世代
を超えて愛されるヨヨー

の知識・技を、この機会に
習得してみませんか。

▼とき

第1回：11月13日(木)午後7
時～8時30分

第2回：11月27日(木)午後7
時～8時30分

第3回：12月14日(日)午後1
時～2時30分

※ご参加いただいた人には
もれなくいくわくん仕様の
特別バージョンモデルヨ
ヨーをプレゼント。

▼ところ 生涯学習セン
ター研修室2

▼講師 三居弘典さん（2
000年世界大会X部門優
勝・一般社団法人日本ヨ
ヨー連盟代表理事。国際
ヨヨー連盟理事・審査員
長）。城戸慎也さん（20
08年、2009年ニユー
ヨーク国際オープン1A部
門優勝、2009年世界大
会1A部門優勝）

▼定員 50人

▼申込期限 11月10日(月)

▼参加料 全3回コース
2千500円

▼主催 岩倉市・特定非営
利活動法人いくわくら観光振
興会

▼申込・問合せ 岩倉市観
光情報ステーション（情報
サロン）（特定非営利活動
法人いくわくら観光振興会）
（☎81・3368）

●育児力アップ教室



自我が芽生え、イヤイヤ
期になると、子どもにどの
ようにかかわったらよいか
悩むこともあります。そん
な時期を迎える前に、遊び
を通じて、ちよっとしたコ
ツを学んでみませんか？

▼とき 11月25日(火)午前10
時～11時

▼ところ 子育て支援セン
ター

▼内容 親子遊び、紙芝居、
講義「子どもへのかかわり
方のコツ」

▼対象 1歳6か月から1
歳10か月の親子

▼定員 15組

▼申込 11月5日(水)から保
健センターで受け付けます
（電話可）。

▼申込・問合せ 健康課指
導グループ（保健センタ
ー内☎37・3511）

所得税の青色申告決算等説明会および年末調整等説明会を開催します

平成26年分の所得税の青色申告決算等説明会と年末調整等説明会が開催されます。

青色申告決算書用紙は、確定申告書用紙等に同封されますので、事前送付されません。

なお、平成25年分の確定申告についてe-Tax・国税庁HP確定申告書等作成コーナーを利用された人には、青色申告決
算書用紙等は送付しませんので、必要な人は説明会会場でお受け取りください。

また、青色決算書関係書類は国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）からダウンロードすることもできます。

種類	とき	ところ	対象者
所得税の青色申告決算等説明会	11月18日(火) 10:00～12:00	小牧市市民会館	個人で、青色申告をされている人
年末調整等説明会	11月18日(火) 13:15～15:15	小牧市市民会館	個人および法人の源泉徴収義務者の人

●問合せ 小牧税務署 青色申告決算等説明会担当（☎0568-72-2113）
年末調整等説明会担当（☎0568-72-2116）

●普通救命講習会

消防署では、毎月9日(3月と9月は上級救命講習会)に、普通救命講習会を開催しています。

通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当を実施できるよう、自動体外式除細動器(AED)の使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習会を行っています。

受講された人には、修了証をお渡しします。

なお、すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

▼とき 毎月9日午後1時30分から3時間(上級救命講習会は午前9時から8時間)の予定で行います。

▼ところ 消防庁舎2階大会議室

▼定員 1回の講習につき30人

▼申込 随時消防署で受け付けています。電話可。

※なお、10人以上の受講者があるときは、日時や会場を調整して出向くこともできます。その場合、e・ラー

健康



●メタボリック予防講演会「延ばそう健康寿命! 続けよう健康づくり!」

誰もが生きがいを持って、心豊かに生活を送るために「健康寿命の延伸」がすすめられている現在。生涯を通じて、健康でいきいきと過ごすために、あなたも続けてみませんか? あなたの健康づくりを! また、お腹まわり等体格が気になり始めた人も今が変わりどき。

ニング講習を受講していただきますと講習時間を短縮することが出来ます。詳しい内容については、市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でご確認いただき、また、ご不明な点は消防署までお問い合わせください。

※指導員は、救急救命士・救急隊員が担当します。

▼申込・問合先 消防署(☎37・5333)

●栄養講座「食生活に気をつけて、がんを予防しよう」

年々増え続けているがん。がんの発生には、食生活も大きく影響していると考えられます。よりよい食生活を心がけて、健康でいきいきと過ごす工夫を学んでみませんか。

▼とき 12月5日(金)午前9時30分

時30分(午後零時30分)

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼講師 管理栄養士・保健師

▼内容 話「がんを予防するための食生活」・調理実習

▼対象 がん予防やバランスのよい食事に関心がある人(男女は問いません。)

▼参加費 200円(食料費の一部)

▼持ち物 エプロン・手拭きタオル・筆記用具

▼定員 24人

▼申込期間 11月6日(木)28日(金)(先着順)

▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター ☎37・3511)

●1型糖尿病の理解と支援「日常生活・集団生活等で気をつけること」

江南保健所では1型糖尿病で治療をされているお子さんをお持ちの保護者および支援者を対象に講演会を開催します。専門医に治療や療養生活についてお話し

ただきますので、ぜひご参加ください。

▼とき 12月3日(水)午後2時30分

▼ところ 江南保健所3階大会議室

▼講師 李野武彦さん(空野医院 医師)

▼定員 先着20人

▼申込期限 12月2日(火)まで

▼申込・問合先 江南保健所 健康支援課地域保健グループ(☎56・2157)

●60歳からの「わくわく貯筋運動」トレーニング室無料。パースポート進呈」

60歳からの健康づくりに、トレーニング室で器具を使って、体力づくりをしてみませんか?

▼とき・内容・講師 次頁の表参照(無料。パースポートでトレーニング室を利用できる時間帯は、平日午前9時

時(午後5時です。)

▼対象 ①④に該当する人

①60歳以上で、トレーニング室での運動習慣づくりに意欲がある人

②運動制限のない人

▼申込・問合せ先 健康課指導グループ（保健センター）
内 37・3511



③ 3回の講習会に参加できる人
④ 過去にこの教室に参加したことがない人
▼ところ 総合体育文化センター多目的ホールおよびトレーニング室
▼定員 20人
※応募者多数の場合は、抽選で決定します。当選者には、11月25日（火）以降にご連絡します。
▼申込期間 11月4日（火）～21日（金）
▼申込場所 保健センターで受け付けます（電話可）。
▼その他 教室開始前には、毎回、血圧測定や体調チェックを行います。当日の血圧が高い場合、運動実技講習を見学していただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

60歳からの「わくわく貯筋運動」～トレーニング室無料パスポート進呈～

	第1回	第2回	第3回
と き	12月10日（水） 13:30～15:30 （受付 13:15～）	12月24日（水） 13:30～15:30 （受付 13:15～）	平成27年3月12日（木） 14:00～14:30 （受付 13:30～）
内 容	①体調チェック・血圧測定 ②講義「60歳からの栄養の話」 ③運動実技講習「筋力アップの秘訣」 ④体力チェック	①体調チェック・血圧測定 ②講義・実習 「トレーニング室の器具の使い方」 ③無料パスポート（平日昼間）の発行および利用説明	①体調チェック・血圧測定 ②体力チェック ③調査票提出等
講師 スタッフ	曾根 雅枝さん（健康運動指導士） 管理栄養士、市保健師	岩倉市総合体育文化センター運動指導員、市保健師	岩倉市総合体育文化センター運動指導員、市保健師

※トレーニング室パスポートは2日間の講義および運動実技講習に参加した人に発行します。（第3回にも必ず参加してください。）

●平成26年度分一般不妊治療費の助成について



市では、不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。
▼対象期間 平成26年3月から平成27年2月までの診療分
▼申請期限 平成27年3月31日（火）
▼対象となる治療 人工授精（医療保険適用外のみ）
▼所得制限 夫および妻の平成25年の所得の合計額が730万円未満
▼助成額・助成期間 自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として連続する2年間です。
▼申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

●児童虐待防止推進月間



11月は、「児童虐待防止推進月間」です。厚生労働省では、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取り組みを集中的に実施します。児童虐待問題に対しては、家庭や学校、地域など社会全体の理解と関心を深めていくことが必要です。このため、多くの民間団体や国・地方公共団体などの積極的な参加を得て、協働して児童虐待防止対策への取り組みを推進し、その充実と定着を図っています。
▼平成26年度の標語 「ためらわず 知らせてつながる命の輪」
▼問合せ先 児童家庭課家庭グループ（38・5810）

●道路や水路に植木鉢、プランターなどを置かないでください



植木鉢やプランターは、身近な緑として、また、美しい街並みとして大切なものです。

しかし、道路や水路（側溝も含みます。）に置いておくと、維持管理する上での支障となったり、通行の妨げになり、歩行者がつかずいたり、車がぶつかって事故を起こすなどの危険があります。また、道路にせり出している庭木も同様に通行の妨げとなります。道路には植木鉢やプランターなど物を置かないように、また庭木は必要に応じて剪定するなどの管理をお願いいたします。

▼問合先 都市整備課管理グループ（☎38・5813）

●無料税務相談を行います

東海税理士会小牧支部では、11月11日（火）～17日（月）の税を考える週間にあわせて無料税務相談を行います。

▼とき 11月12日（水）、15日（土）、16日（日）、17日（月）午前10時～午後4時

※要予約

▼ところ 東海税理士会小牧支部事務局（小牧市中央一丁目346木津用水会館2階）

▼相談員 東海税理士会小牧支部に所属する税理士
▼予約・問合先 東海税理士会小牧支部事務局（☎0568・72・9712）

●献血と骨髄等のドナー登録にご協力ください

年間を通じて献血にご協力いただきありがとうございます。

献血は、16歳から69歳まで（65歳から69歳の人は60歳から64歳の間に献血をしたことがあること）の人に

できる身近なボランティア活動です。

今回は献血に併せて骨髄等のドナー登録も（9日のみ）行います。登録のできる人は18歳から54歳までの健康な人で、体重が男性は45kg以上、女性は40kg以上であり、骨髄等提供の内容を十分に理解している人です。

あなたの血液で助かる命があります。あなたの登録がドナーを待っている人にとって、大きな希望となります。ご協力をお願いします。

▼とき 11月8日（土）午前10時～正午、午後1時～4時、11月9日（日）午前9時～正午、午後1時～3時30分
※骨髄等のドナー登録受付は9日（日）午前9時～正午、午後1時～3時

▼ところ 総合体育文化センター（いわくら市民ふれ愛まつり会場）

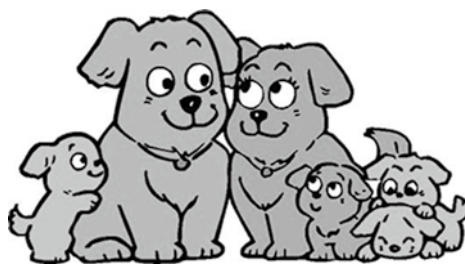
▼申込方法 骨髄等のドナー登録については事前予約可、当日受付もします。

▼その他 200ミリット献血の必要量が県内の各献血会場で確保できた場合は、200ミリット献血の受付を終了させていただく場合があります。

▼問合先 岩倉市献血推進

協議会（岩倉市社会福祉協議会内 ☎37・3135）骨髄等のドナー登録については江南保健所環境・食品衛生課（☎56・2157）

●飼い犬が迷子にならないために



飼い犬が迷子になる原因は、飼い主の不注意によるものがほとんどです。主な理由としては①けい留器具（リード等）が壊れた、②散歩中に引き綱が手から離れた、③とびらが開いていた、④放し飼いにしていた、などです。

飼い犬が迷子にならないために、犬に適したけい留器具を使用し、常に点検してください。原則として、放し飼いは愛知県動物の愛

護及び管理に関する条例に違反しています。

犬には登録と狂犬病予防注射を行い、首輪等に鑑札と注射済票を着けることが義務づけられています。また、首輪等に連絡先を記入するようにしましょう。マイクロチップも迷子になったとき役立ちます。

もし、飼い犬が迷子になったら、飼い犬が迷子になってしまったときは捜索に努力するとともに、動物保護管理センター尾張支所と最寄りの警察署に早急に届けを出してください。

▼問合先 動物保護管理センター尾張支所（☎0586・78・2595）、江南警察署会計課（☎56・0110）

●たんぽぽ相談のご案内
内々お子さんの養育・教育で悩まれている保護者・教職員の皆さんへ

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子さんの発達が気になる保護者・教職員の人や障害のあるお子さんの養育・教育

▼問合先 愛知県立一宮東
特別支援学校たんぽぽ相談
係（一宮市丹羽字中山11
51・1 ☎0586・51
・5311）



で不安のある保護者・教職
員の人には、本校のたんぽ
ぽ相談（教育相談）をご利
用いただけます。たんぽぽ
相談では、保護者・教職員
の皆さんが抱えている疑問
や不安・悩みについて一緒
に考えていきます。日時な
ど詳しいことについては、
係までお問い合わせくださ
い。事前に電話で予約をし
てください。

たんぽぽ相談
相談費用は無料です。相
談内容については秘密を厳
守します。

▼予約受付時間 月～金曜
日（祝日除く）午前9時～
午後5時

消費者トラブルにお気をつけください！

県が設置している尾張県民生活プラザに寄せられた相談状況をご紹介します。

消費生活トラブルについての疑問・相談がありましたら、お早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

『相談の傾向～相談者の属性編～』

○高齢者

全国的に高齢者の相談が増加しており、その場合、支払い金額が高額になる傾向があります。

理由としては、日中に在宅していることが多く、相談できる相手が少ないことが挙げられます。また、比較的に話を信用してしまう傾向もうかがえることから、周囲の見守りが大切です。

【平成25年度被害額 単位：千円】

年代	最高	合計	平均	相談件数
10歳未満	0	0	0	6
10代	98	216	3	78
20代	3,000	11,162	83	207
30代	4,860	34,622	149	382
40代	20,000	78,284	313	457
50代	45,000	93,610	571	338
60代	23,000	107,332	639	321
70代	65,000	197,685	1,267	278
80代	5,000	22,278	272	135
90代	4,000	4,030	1,008	7
無回答	20,000	26,943	599	118
全体	65,000	576,162	444	2,327

○判断不十分者

高齢者の増加と相まって、判断不十分者についても注視する必要があります。判断不十分者が、投資商品の勧誘、ふとんや健康食品などの過量販売の被害にあったとの相談も寄せられています。

【判断不十分者契約に関する相談件数の推移】

22年度	23年度	24年度	25年度
16	31	45	29

【平成25年度被害額 単位：千円】

最高	合計	平均
65,000	80,280	3,490

○ご相談は

岩倉市消費生活相談窓口へ！（☎38-5822）

- ・開設日…毎月第1～第4火曜日（祝日の場合は振替え）
- ・時間…午後1時～4時

☆岩倉市では迷惑電話チェッカーのモニター募集を行っています。ぜひご活用ください！

尾張県民生活プラザ（☎0586-71-0999）

- ・開設日…月～金曜日（祝日および年末年始は休み）
- ・時間…午前9時～午後4時30分
- ・ところ…一宮市本町4丁目3-1 ルボ・テンサンビル4階

▶問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

●労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇用したら、加入手続きをしなければなりません。

事業主のみならず、労働者を雇用したら速やかに労働保険への加入手続きを行います！

▼問合先 江南労働基準監督署 江南市尾崎町河原101（☎54・2443）
犬山公共職業安定所 犬山市松本町2・10（☎0568・61・2192）

●無料相談！『就職』に関する相談窓口を開設します

例えば…、コミュニケーションが苦手で、就職するにはどうしたらいいのかわからない…、就職活動したことがないんだけど…、市では、就職活動に関するさまざまな悩みをお持ち

の若者や大学・高校等を卒業後も未就職の状態にある若者やその家族を対象に若年者就職相談窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。

▼相談日時 11月17日（月）

①午後1時～1時50分、②午後2時～2時50分、③午後3時～3時50分

▼相談場所 市役所1階市民相談室

▼定員 3人（各時間1人／50分）

▼相談料 無料

▼アドバイザー 福永 英子（県委嘱）

▼対象者 45歳未満の若年者（大学、短大等の学生を含む。）およびその家族

▼申込方法 11月7日（金）午後5時までに申込みください。

▼申込・問合先 商工農政課 商工観光グループ（☎38・5812）

●子ども・若者育成支援県民運動強調月間

青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、子を持つすべての親の願いであります。しかし、急速な少子化の進行や就業

形態の多様化、情報化社会の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。そうした中で少年非行、いじめ、不登校などの問題や、児童虐待・児童ポルノなど子どもが被害者となる事件が相次いで発生しているほか、子ども・若者の健やかな育成を阻害するおそれのある違法・有害な情報が氾濫し、スマートフォンを始めとする新たな機器等の急速な普及に伴って、犯罪被害に巻き込まれる危険性が更に増大することも懸念されています。

これらの諸課題に対応し、子ども・若者の健やかな育成や子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組を図り、特に家庭や学校、企業、地域など社会全般に理解と広がりを持ったものとなるよう、県民運動を強力に推進することが重要です。

このため愛知県において11月を「子ども・若者育成支援県民運動強調月間」と定め、県民の子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、県民運動の一層の充実と定

着を図ることとします。

▼強調期間 11月1日（土）～30日（日）

▼スローガン 育てよう自分に勝てる子 負けない子

▼主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

▼問合先 愛知県 県民安課総務・広報グループ 湯浅（☎052・961・1447）

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます）。

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ケ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100

ご利用方法

協定保養所への申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を差し引きます。

※初回利用の際に「利用カード」が交付されますので、2回目以降は、保険証と利用カードを掲示してください。

▶問合先 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課（☎052-955-1205）

岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！

市では、市民の皆さんに防災、防犯などの情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信をしています。このメールでは、市の防災・防犯情報のほか、イベントの情報や子育て支援、保健センター事業などの暮らしに役立つ情報を配信していますので、ぜひご登録ください。

① 空メールを送信

右記QRコードを読み取るか

t-iwakura@sg-m.jpへメールを送信



QRコード

② 返信メールを受信

「仮登録完了のお知らせ」を受信

③ メール本文中のURLにアクセス

④ 登録画面が表示されたら、「利用規約」を確認後、配信を希望する項目を選択して登録

⑤ 「本登録完了のお知らせ」メールを受信して登録完了

▶ 問合せ先 秘書課広報広聴グループ (☎38-5802)

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したこ

● 「社会保険料（国民年金保険料）の控除証明書」が発行されます。年末調整・確定申告まで大切に保管を！

とを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。また、平成26年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された

★コンビニエンスストアですべての市税が納付できます★

お送りした納付書は、納期限を過ぎるとコンビニエンスストアで納付できなくなりますので、ご注意ください。納期限後に納付を希望される場合は、税務課までご相談ください。

▶ 問合せ先 税務課収納グループ (☎38-5806)

人については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を送付のうえ申告してください。

● 問合せ ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル (☎0570・058・555) (050から始まる電話でおかけの場合は、☎03・6700・1144) または、一宮年金事務所 (☎0586・45・1415)

入札結果

(9月18日～25日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額 (円)	期間
岩倉中学校災害用下水道直結型マンホールトイレ設置工事	西市町竹之宮24番地	伊藤水道工業 (株) 岩倉支店	5,367,600	9/24～12/19
汚水枝線付帯工事 (その1)	稲荷町地内	(株) 長谷川組 岩倉支店	8,424,000	10/3～H27/1/30
消防庁舎空調機取替工事	川井町北穴田119番地	大興建設 (株) 岩倉支店	16,200,000	10/3～12/19
総合体育文化センター空調機取替工事	鈴井町下新田123番地	伊藤水道工業 (株) 岩倉支店	8,910,000	10/3～12/19
測量設計業務 (その2)	八剣町地内	柴山コンサルタント (株)	1,458,000	9/30～12/19

予約の多かった本

(8月～9月)

- ① マスカレード・イブ (東野 圭吾)
- ② 銀翼のイカロス (池井戸 潤)
- ③ 明日の子供たち (有川 浩)

※その他の新着図書については、図書館ホームページ (<http://www.iwakura-library.com/>) をご覧ください (ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

★風船教室

吉野 万理子作

★動物の迷路

香川 元太郎作・絵

★児童新着図書

日経アーキテクチュア編

★建てる前に読む家づくりの基礎知識

五木 寛之著

★杖ことば

五木 寛之著

★一般新着図書

新着図書のご案内

図書館ニュース

(11月は10日(月)～20日(木) (特別整理期間) が休館日です)

(☎37・6804)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日午後1時～4時（11月20日・12月18日・平成27年1月15日）

▼ところ 市役所1階市民相談室
▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。
※予約優先で行っています。
▼予約・問合せ先 クレサラあしたの会（☎080・3620・7654）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（10月1日現在）

▶譲ります（有償） カセットテープ（録音済み50巻）、石油ストーブ、水槽・ポンプ、チェンソー、ビデオ「男はつらいよ」、掃除機、ノートパソコン

▶あげます（無償） 空手着（170cm男性用）、ビデオ「ワールドトラベルガイド」・「NHK世界の秘境」・「世界の車窓から鉄道の旅」、チャイルドシート（幼児用）、ジュニアシート

▶求めます チャイルドシート（新生児）、小型犬用ケージ・クレート、男児用自転車（18インチ）、乳母車、クーラー、幼児用足こぎ自転車、炊飯ジャー、ノートパソコン（windowsVista以降のもの）、レゴブロック
岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日（祝日、振替休日を除く）
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎月第1～第4火曜日 午後1時～4時

■年金相談

11月5日（水）午前10時～午後3時

■登記相談

11月12日（水）午後1時～4時

■不動産相談

11月13日（木）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

11月11日（火）・26日（水）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

※11月分の予約は、11月4日（火）午前9時からです。

■人権相談

11月14日（金）午後1時～4時

■行政相談

11月14日（金）午後1時～4時

■若年者就職相談

11月17日（月）午後1時～4時

■戦没者遺族相談

11月21日（金）午後1時～4時

■税務相談

12月4日（木）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよくしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Realizaremos o Festival de Amizade Civil de Iwakura de 2014

いわくら市民ふれあいまつり2014を開催します

Será realizado o Festival de Amizade Civil com o tema 「Festival de Simpatizantes que Adoram Iwakura de 2014 - Daisuki Iwakura Fureai Matsuri 2014」. Todos os anos proporcionamos momentos agradáveis para uma larga faixa etária desde crianças até adultos. Este ano também preparamos uma variedade substancial de programas de entretenimento; por isso convida a sua família, seus amigos e venham se divertir sem falta!

E também realizaremos o controle de tráfego nas ruas ao redor do local. Todos os anos os cidadãos que moram nos arredores são incomodados com o estacionamento ilegal. No local não há estacionamento, portanto as pessoas que irão vir neste festival favor estacionar na prefeitura e vir de ônibus circular (shuttle bus), ou de ônibus circular de dentro da cidade (shinai junkai bus), ou de bicicleta ou caminhando.

- **Data:** Dia 8 de novembro (sábado) das 10:00 as 16:00, dia 9 (domingo) das 9:00 as 15:30.
- **Local:** Centro Geral de Esporte e Cultura (Sogo Taiku Bunka Center) e no estacionamento do mesmo.

Para prevenir que seu cão de estimação se perda:

犬が迷子にならないために

A maioria das causas de cães perdidos acontece por descuido de seus donos. As principais causas são:

- ① A corrente (guia, etc) de amarrar quebrou,
- ② O cabo escapou da mão enquanto passeava,
- ③ Quando abriu a porta,
- ④ Criava o cão solto, etc.

Para o cão não se perder: utilize equipamentos adequados para cada cão e sempre faça uma revisão periódica no mesmo. Criar o animal solto é considerado uma violação da Lei de Custódia e Tratos de Animais da Província de Aichi.

É um dever do dono efetuar o registro do cão e realizar a vacina contra raiva, colocando na coleira a medalha da licença e da vacina realizada. E também, é recomendável escrever um contato na coleira do animal. Colocar um microchip também ajuda quando o cão se perder.

Caso o cão de estimação se perca, realize a busca e também informe com urgência o Centro de gerenciamento de proteção animal da filiação de Owari e a delegacia mais próxima.

Vacina preventiva contra a BCG :

BCG予防接種

Aplicar a vacina entre 5 meses à 8 meses, no máximo antes de completar 1 ano.

Dia 13 (qui) e 19 (qua) de novembro – comparecer no horário de recepção das 13:00 as 14:00.

*As demais espécies de vacinações são realizadas nas instituições médicas autorizadas, consulte o calendário de vacinação que encontra-se disponível no Posto de Saúde e na prefeitura.

Exames de saúde infantil:

乳幼児健康診査

- ★ **Exame de saúde para bebês de 4 meses...** 5 (qua) e 17 (seg) de novembro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30.
- ★ **Exame de saúde para bebês de 1 ano e 6 meses...** 18 (ter) de novembro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30.
- ★ **Exame de saúde dental para criança de 2 anos...** 14 (sex) de novembro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30.
- ★ **Exame de saúde dental para pais e filhos de 2 anos e 6 meses...** 11 (ter) de novembro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30.
- ★ **Exame de saúde para crianças de 3 anos...** 4 (ter) de novembro, comparecer no horário de recepção das 12:45 as 13:30.

Consultas :

- ★ **Consulta sobre saúde infantil:** 17 (seg) de novembro, comparecer no horário de recepção das 09:00 as 10:45. (sobre a amamentação é necessário reservar com antecedência).
- ★ **Consultas sobre o desenvolvimento infantil:** 21 (sex) de novembro, comparecer no horário de recepção das 09:00 as 11:00. (é necessário reservar com antecedência).

※ Caso não entenda o japonês; e não disponha de alguém fluente no idioma que possa acompanhá-lo(a) no Posto de Saúde, consulte a prefeitura no tel: 0587-38-5807.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

- 04/11 (ter) • Yatsurugi Cho • Inoue Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho
 07/11 (sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho
 11/11 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho
 14/11 (sex) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

- 04/11 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Suzui Cho
 07/11 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2 Chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho 1ku
 11/11 (ter) • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakaemachi 1 Chome
 15/11 (sab) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

家電リサイクル法対象品目の 引渡し方法を確認しましょう！

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）は排出される家電製品に含まれる有用な資源の再利用（リサイクル）を促進し、廃棄物を減らそうという目的で作られました。これらはごみ（一般廃棄物）ではないため、市では引取ることができません。家電リサイクル法対象品目の引渡し方法は、下記のとおりです。

●家電リサイクル法対象品目

エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫

●引渡し方法

以下の①～④いずれかの方法で引渡してください。

①以前にその製品を買った販売店に引き渡す。

②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店に引き渡す。

※①、②については家電リサイクル法で小売店の義務とされています。

③下記の収集運搬業者へ引き渡す。

表1 家電リサイクル法対象品目収集運搬業者

業者名	所在地	電話番号
(株)愛北産業	曾野町709	66-2113
(有)伸和环境	小牧市大字久保一色3458-1	0568-41-4192
第一環境(株)	小牧市久保一色南2-120	0568-72-2300

※金額、条件等は直接お問い合わせください。

④ 自分で指定引取場所（下記表2参照）へ搬入する。

【搬入方法】

(1) 郵便局で、「払込書がついた家電リサイクル券（料金郵便局振込方式）」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む（メーカー並びに大きさによりリサイクル料金は異なります）。

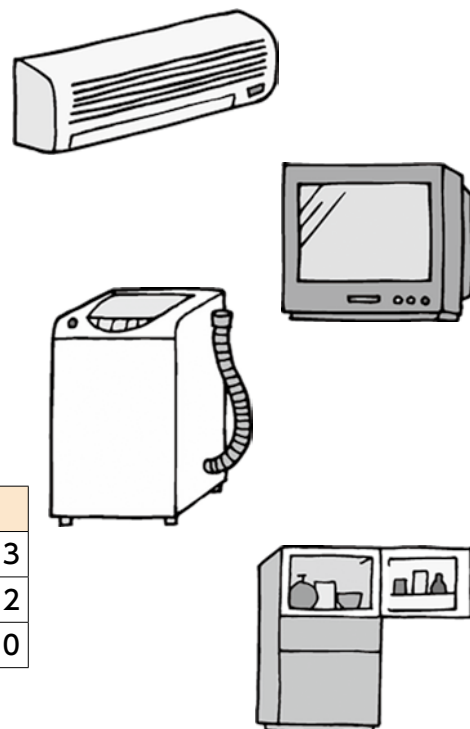
(2) 振り込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。

(3) (1)、(2)の手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。

表2 指定引取場所

業者名	所在地	電話番号
西濃運輸(株)	小牧市新小木1-92	0568-77-7361
昭栄金属(株)	一宮市丹陽町五日市場天上126	0586-76-3211
朝日金属(株)	名古屋市北区六が池町555	052-901-2111

●問合先 清掃事務所（☎66-5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎38-5808）



フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス



市 市民プラザまつり2014 民活動の魅力を紹介

9月28日(日)、市民プラザで「市民プラザまつり2014」が開催されました。市民プラザは、市民活動の拠点として、市民や団体により活用されています。市民プラザや市民活動を知ってもらうため、ステージイベン

トに11団体、手作りやフリーマーケットなどのお楽しみブースに14団体、おはなし会・生活役立ち講座に5団体が参加し、大勢のお客さんと賑わいました。



フ 岩倉市国際交流協会 世界のお惣菜 ランスの香が漂う

10月5日(日)、生涯学習センターで岩倉市国際交流協会主催の「世界のお惣菜」が開催されました。

今回はテーマはフランス料理でフランス南部出身のミカエルさんが講師でした。この日のメニューはサーモンのキッシュ、ブリーチーズのサラダ、チョコレートムースで、参加した皆さんはバターや生クリームをたっぷり使い調理しました。彩りが良く香り高い料理が食欲を誘い、参加者が歌うシャンソンを聞きながら出来立ての料理に舌鼓を打っていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。



身

セントラル愛知交響楽団 岩倉駅コンサート
近に奏でられる

10月6日(月)、岩倉駅東西地下連絡道で、セントラル愛知交響楽団による岩倉駅コンサートが開催されました。10月1日が「国際音楽の日」で、その一環として開催されたものです。

当日は、午後6時からと7時からの2回コンサートが開催され、気軽に聞ける駅コンサートとして、仕事帰りの人など多くの方が足を止めてヴァイオリンやファゴットなどの音色に聴き入っていました。

11月のカレンダー

1	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
2	日	㊥休日急病診療（植田豊一 岩倉眼科） 日曜資源回収ステーション（清掃事務所 9:00～12:00） 日曜市役所（証明発行業務）8:30～12:00
3	月	文化の日 ㊥休日急病診療（井上隆義 井上皮膚科） 市役所市民スペースはお休みです。
4	火	★3歳児健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・鈴井町
5	水	★健康チェックの日 ★4か月児健康診査 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
6	木	★母子健康手帳の交付
7	金	分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
8	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
9	日	㊥休日急病診療（日比野充伸 名草クリニック） 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園 9:00～12:00） 日曜市役所（証明発行業務）8:30～12:00 正午から市役所市民スペースはお休みです。
10	月	
11	火	★2歳6か月児親子歯科健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
12	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
13	木	★母子健康手帳の交付 ★BCG
14	金	★2歳児歯科健康診査 分別収集／東新町（岩倉団地）
15	土	古紙と古着の日／東新町（岩倉団地） 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,624人
男性／23,769人
女性／23,855人
世帯数／20,572世帯
（10月1日現在）

前月比	+7人	前年比	-24人
	+21人		+41人
	-14人		-65人
	+18世帯		+167世帯

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス（代表）
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

防災無線テレホンサービス
☎0587-37-0099

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）
☎0587-66-4708
受付 9:00～11:30
13:00～16:30

㊥小児救急外来
江南厚生病院内（こども救急診療室）
☎0587-51-3333
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8:30～16:30
○第1・3土曜日
受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000
☎052-962-9900
○毎日
受付 19:00～23:00



確認してください

お近くの避難場所



③⑤第五児童館

第五児童館は、東新町公会堂の北側にあります。
所在地は、東新町南江向24-5番地です。一度ご確認ください。